

平成26年第2回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、平成26年2月26日第2回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢 知
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢 知
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	伊 東 秀 一	班 長 兼 副 主 幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	加 藤 潤		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長	齋 藤 均
市民福祉部長	齋 藤 洋	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総務部総務課長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齊 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 春	市 民 課 長	佐々木 俊 哉
生活環境課長	小 松 幸 一	農 林 水 産 課 長	佐 藤 克 之
雇用対策政策監兼商工課長	佐々木 敏 春	観 光 課 長	佐 藤 均
建 設 課 長	佐 藤 信 夫	社 会 教 育 課 長 (次長待遇)	齋 藤 榮 八
ガス水道局管理課長 (局長待遇)	森 孝 良	消 防 本 部 総 務 課 長	藤 谷 博 之

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

平成26年2月26日 (木曜日) 午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 施政運営の基本方針説明及び市政報告
- 第4 報告第1号 専決処分の報告について (専決第1号)
- 第5 議案第2号 にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第3号 にかほ市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例制定について
- 第7 議案第4号 消費税及び地方消費税の税率改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第8 議案第5号 にかほ市社会教育施設整備基金条例制定について
- 第9 議案第6号 にかほ市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第7号 にかほ市公民館条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第8号 にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第9号 にかほ市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第10号 にかほ市工業振興条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第11号 にかほ市ふれあい自然公園条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第12号 象潟ねむの丘条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第13号 にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第14号 にかほ市ガス供給条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第15号 にかほ市消防長及び消防署長の資格を定める条例制定について

- 第19 議案第16号 にかほ市消防手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第20 議案第17号 にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 第21 議案第18号 本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更について
- 第22 議案第19号 市有財産の無償譲渡について
- 第23 議案第20号 市道路線の認定について
- 第24 議案第21号 市道路線の変更について
- 第25 議案第22号 平成25年度にかほ市ガス事業会計資本金の額の減少について
- 第26 議案第23号 平成25年度にかほ市水道事業会計資本金の額の減少について
- 第27 議案第24号 にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについて
- 第28 議案第25号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第29 議案第26号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第30 議案第27号 平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）について
- 第31 議案第28号 平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
- 第32 議案第29号 平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）について
- 第33 議案第30号 平成25年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第34 議案第31号 平成25年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第4号）について
- 第35 議案第32号 平成25年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第36 議案第33号 平成25年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第37 議案第34号 平成25年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について
- 第38 議案第35号 平成25年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第39 議案第36号 平成26年度にかほ市一般会計予算について
- 第40 議案第37号 平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第41 議案第38号 平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第42 議案第39号 平成26年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第43 議案第40号 平成26年度にかほ市簡易水道特別会計予算について
- 第44 議案第41号 平成26年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第45 議案第42号 平成26年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第46 議案第43号 平成26年度にかほ市ガス事業会計予算について
- 第47 議案第44号 平成26年度にかほ市水道事業会計予算について
- 第48 議案第45号 にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第49 議案第46号 にかほ市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第50 議案第47号 にかほ市熱回収施設等建設工事請負契約の締結について

第51 議案第48号 平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成26年第2回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、追加議案が提出されておりますので、本日の日程事項に乗せております。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、6番宮崎信一議員、7番飯尾明芳議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（17番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。それでは、2月19日及び本日9時半より開会した議会運営委員会の報告をいたします。

今定例会に上程されました議案は、報告1件、条例の一部改正する条例制定15件、新たな条例制定3件、市町村圏組合規約の一部変更1件、市有財産の無償譲渡1件、市道路線の認定1件、市道路線の変更1件、ガス事業会計資本金の減額及び水道事業会計資本金の減額それぞれ1件、特別会計への繰り入れ3件、平成25年度一般会計補正予算1件、特別会計補正予算6件、ガス事業会計及び水道事業会計それぞれ1件、平成26年度一般会計予算1件、平成26年度特別会計予算6件、平成26年度ガス事業会計予算及び水道事業会計予算それぞれ1件の計46件であります。

一般質問は、3月6日に4名、3月10日に4名の二日間といたします。

議案付託は、別紙のとおり総務常任委員会9件、教育民生常任委員会12件、産業建設常任委員会22件、一般会計予算特別委員会2件とし、陳情付託はそれぞれ総務常任委員会3件、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会にそれぞれ1件といたします。

会期については、当初予算の審査ということから早めに事務局と協議を重ねてきたところではありますが、議案件数や内容が不透明なこともあり、ぎりぎりまで調整をしてきたところでもあります。

当初は、3月20日の最終日案もありましたが、委員会日程に余裕がなく、不安材料があるということもあり、また、3月21日から23日は休会となるため、3月24日を最終日としたものであります。

なお、議案質疑通告が二日ほど早まっていますが、御理解のほど、よろしく申し上げます。

3月14日は、午前中、市内小・中学校の卒業式が入っておりますので、午後からの委員会は各常任委員長の判断によるものとします。

また、今朝の議会運営委員会に追加議案が2件上程されております。議案第47号は教育民生常任委員会、議案第48号は一般会計予算特別委員会に、それぞれ審査をお願いしたいと思います。

このようなことから、今定例会の会期日程は、本日2月26日より3月24日までの27日間といたします。

なお、もう一点であります。議長からの要請ということで、昨年、議長より防災条例についての検討をするように指示がありまして、それを受けまして大崎市議会へ訪問をし、勉強会を行ってきた経緯があります。全国的な事例も参考にしながら調査・研究した結果、単行条例制定より議会基本条例において条文化がベターとの考えに至ったところであります。

改選期を控えてのこともあり、定例会中の全員協議会で意見集約との思いで準備を進めておりますので、御理解のほど、よろしく申し上げます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月24日までの27日間に決定しました。

日程第3、市政運営の基本方針説明及び市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの3月定例会、よろしく願いをいたします。それでは、市政報告を申し上げます。

初めに、新年度に臨む市政運営の基本方針を申し上げます。

最初に、平成26年度の財政見通しについてであります。

国は、地方財政対策において、歳出特別枠や交付税の別枠加算の縮小などにより、前年度と比較して地方交付税0.2兆円減の16兆9,000億円としております。

また、実質的な交付税であります臨時財政対策債も、一般財源を確保した上で0.6兆円削減され、5兆6,000億円となっております。

本市においては、歳出面で人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の構成割合が49.8%と50%を切ったものの依然として高い割合を占めており、政策的・投資的経費の財源については、引き続き、合併特例債などの有利な地方債や財政調整基金並びに地域の元気臨時交付金基金の目的基金などに依存する財政運営となっております。

このため、引き続き「にかほ市第二次行財政改革大綱」に基づき、さらなる行財政改革を推進し、市債の積極的な繰上償還に取り組みながら将来負担の軽減を図り、健全財政の維持・強化に努めてまいります。

次に、予算についてであります。

平成26年度の一般会計当初予算は、まちづくりの基本理念を踏まえ、現下の諸課題に対応するため、「雇用の維持と新たな雇用機会の創出に繋がる産業振興」、「市民の命を守るための防災・減災対策」、「子育て支援の充実等による市民福祉の向上」及び「道路橋梁等の社会インフラの整備」などに重点を置いて予算編成を行い、総額を133億5,200万円と決めました。

高機能消防指令センター整備事業の終了やコールセンター人材育成委託事業等の緊急雇用創出事業は縮減となるものの、引き続き雇用の拡大に繋がる新産業の振興を図るため、コールセンター等企業立地促進事業や災害から市民の命を守るための避難所や避難路の整備事業、道路橋梁の新設改良事業並びに熱回収施設整備事業の本体工事の実施により、消費増税の影響も踏まえて平成25年度当初予算と比較して0.6%、8,400万円の増となっております。

歳入では、市税を28億1,112万8,000円（対前年度比4.9%増）、国県支出金は、緊急雇用創出事業の縮減などにより24億5,947万3,000円（対前年度比10.3%減）、地方交付税は、前年度当初予算と同額の51億円を見込んでおります。

また、歳入の不足分を補う臨時財政対策債も前年度当初予算と同額の5億5,000万円を見込んでおります。

なお、平成26年度における合併特例債の発行予定額は、熱回収施設整備事業及び前川象潟2号線道路改良事業など8事業で、総額4億1,420万円（対前年度比8.9%減）を予定しております。

歳出では、人件費が23億8,844万6,000円で、退職者の補充抑制に努め、平成25年度当初予算と比較して3%減となっております。

扶助費は、21億9,819万7,000円（対前年度比0.9%増）で、障害福祉サービス費の増加などが主な要因となっております。

公債費は、20億5,651万円（対前年度比1%減）と、継続的な市債の繰上償還により償還金利子が減少しておりますが、引き続き積極的な市債の繰上償還に努めてまいります。

義務的経費の総額は、66億4,315万3,000円（対前年度比1.1%減）で、総予算額の49.8%を占め、対前年度比で7,348万2,000円の減となっております。これは、人件費及び公債費の償還金利子の減少が主な要因であります。

また、投資的経費では、高機能消防指令センター整備事業などは終了するものの、熱回収施設整備事業及び市道新設改良等事業並びに地域の元気臨時交付金基金を活用した事業などの増加に伴い、16億8,060万5,000円（対前年度比17.8%増）となっております。

平成26年度、本市の一般会計・特別会計・企業会計の各会計を合わせた予算の総額は203億8,611万2,000円で、平成25年度当初予算総額と比較して4億1,973万円（2.1%増）となっております。

次に、「にかほ市総合発展計画」に基づく、主な施策について申し上げます。

「安心して暮らせる福祉のまちづくり」についてであります。

高齢者の生活支援についてであります。

本市の人口に占める75歳以上の割合は、1月末現在17.2%で、ひとり暮らし等の高齢者世帯が増加しております。このため、自治会などにおける集落サロン事業の取り組みを活性化し、高齢者の交流の場づくりや高齢者に理解のある地域づくりを推進するほか、自治会や民生児童委員、さらには郵便配達事業者等と連携しながら、見守りネットワーク体制を強化してまいります。

また、高齢化に伴い、本市でも認知症高齢者が増加しております。このため、認知症予防支援事業の推進を図り、本人やその家族が認知症の進行度合いにあわせて「いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいか」など、容易に把握し、理解できる支援体制を整えてまいります。

夢ある子育て支援についてであります。

子どもたちの健やかな成長を支援するため、「子ども・子育て支援計画」の策定を行い、地域における子育てサポート体制の充実、子育てと仕事の両立など、保護者の多様なニーズに対応できる体制を整備してまいります。

また、保育料については、市の単独助成と県のすこやか子育て支援事業により、引き続き保護者の負担軽減を図ってまいります。

多目的福祉施設の整備についてであります。

昨年12月に象潟地区の「老人福祉センター」に代わる新たな施設の整備について検討していただくために、福祉団体や自治会関係者並びに高齢者団体の代表等8名で構成する「にかほ市多目的福祉施設整備検討委員会」を設置し、施設の機能、設置場所及び規模などについて検討していただきました。その結果、象潟公民館も活用できる施設として隣接して建設するなどの基本的事項について答申をいただいたところであります。

今後、さらに具体的な施設整備の検討を行いながら、実施設計をまとめたいと考えております。

生涯にわたる健康づくりについてであります。

幼児の歯科健診は、現在、1歳6ヵ月児・3歳児・5歳児と3回実施しておりますが、乳歯が生えそろう2歳頃から「う歯」が急激に増加していることから、新たに2歳児の歯科健診を実施してまいります。

また、本市では、これまで県の特定不妊治療助成に5万円を上乗せしてまいりましたが、特定不妊治療には高額なものもあることから、平成26年度からの助成額を15万円に拡充し、新たに一般不妊治療や不育症治療の自己負担分についても、年度1人当たり10万円を限度に助成してまいります。

「自然豊かで住みよいまちづくり」についてであります。

快適な生活環境づくりについてであります。

平成28年度までの簡易水道統合に向けて、平成26年度から2ヵ年にわたり小砂川簡易水道の整備を行ってまいります。

また、平成27年度からは、象潟地区の関・中ノ沢簡易水道及び仁賀保地区の上小国簡易水道の整備を計画し、平成29年4月からは全ての簡易水道施設を上水道へ移管し、安定供給に努めてまいります。

また、公共下水道事業については、仁賀保地区の堺田地内及び象潟地区の鳥の海地内の面整備を実施し、農業集落排水事業では、伊勢居地地区の機能強化工事を進めてまいります。

交通ネットワークの整備についてであります。

社会資本総合交付金事業として、幹線道路整備である「前川象潟2号線」については、実施設計と用地測量業務を委託します。

同じく幹線道路で通学路となっている「平沢小出2号線」の歩道拡幅に向けた測量設計業務を委託します。

橋梁長寿命化工事として、白雪川に架かる白雪橋の補修工事を行います。

室沢地区の道路冠水対策として、排水路整備の実実施設計及び横断箇所の改良工事などに着手します。

日沿道の進捗状況についてであります。

象潟・仁賀保道路のうち、未開通区間の象潟 I C から金浦 I C までの延長5.5キロメートルについては、象潟 I C 付近などの工事が進められております。

県境区間については、秋田・山形両県とも平成25年5月に事業化となり、現在、地形測量、地質調査などが進められております。

平成26年度は予備設計などが行われる予定であります、引き続き秋田・山形両県と連携しながら、政府・与党、国土交通省などに未開通区間の早期完成について要望をしております。

災害に強いまちづくりについてであります。

津波避難地図については、1月に市民説明会を開催し、ワークショップにより得られた変更点を編集し、今月末に再度確認しながら年度末に全戸配布いたします。

ハード面では、平成24年度からの継続事業とあわせて津波避難路等の整備19カ所、避難場所のLED照明灯の設置17基を整備し、平成26年度では、避難路5カ所、LED照明灯33基を新たに整備します。

また、昨年11月には3カ所目となる防災倉庫が仁賀保地域の旧郵便局跡地に完成し、3月末には防災行政無線の増設6カ所、津波監視カメラの増設2カ所が完成します。

土砂災害対策については、昨年8月と11月に県内で大規模な土砂災害が発生したことから、秋田県と合同で土砂災害危険区域内の住民に対して説明会を開催し、危険箇所を確認していただきながら看板を設置してまいります。

また、にかほ市内の土砂災害危険箇所を市民に周知するために、土砂災害警戒地域図を津波避難地図と同様に年度末に全戸配布します。

地震における集会施設の倒壊等を未然に防止し、市民の安全を確保することを目的として、集会施設の耐震設計及び耐震改修に係る経費に対して助成を行っておりますが、改修については地域の負担をより軽減するため、上限を300万円から450万円に引き上げております。

地域防災計画の見直しについては、去る2月13日に開催された第1回防災会議において見直し骨子(案)の検討を行い、平成27年2月までに策定することを確認しています。

現在の「震災編」を分割して「津波災害対策編」を新設し、東日本大震災を踏まえた地震・津波

対策の強化、大規模広域災害時における被災者対応等の強化、最近の災害等を踏まえた防災対策の見直し、にかほモデルの確立の4点を見直しの柱として、最大規模の災害へ対応を考慮する、自主防災組織や住民等多様な主体の参画による地域防災力の向上を図る、減災の視点を取り入れる、女性の視点を取り入れる、具体的かつ実践的なものとするを留意点として策定してまいります。

また、避難時の要支援者名簿を作成し、災害時における取り扱いを定めます。

消防関係では、高機能消防指令センターが3月15日に完成し、新たに発信地表示システム等を導入することから、固定電話、携帯電話、IP電話からの119番通報の発信地点が迅速に特定され、各種災害にいち早く対応できるようになります。

また、平成16年に配備されました高規格救急車を更新します。

鳥海山ジオパーク推進についてであります。

地球の歴史を学び、楽しむことのできる「大地の公園」がジオパークであり、この「大地」には地形・地層はもちろんですが、自然や農林水産物の恵み、そこで暮らす人々が育んだ歴史・文化も含んでおります。防災や教育、伝統文化等の学術研究、さらには観光に結びつく「鳥海山ジオパーク」認定に向けて平成26年度から、にかほ市・由利本荘市・遊佐町・酒田市の4市町が連携して実行委員会を組織します。ジオパーク認定のためには、官民一体となった組織が必要であります。その前段として行政組織で協議を行いながら教育や観光など、地域振興が図られるよう検討してまいります。

「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

農業についてであります。

最初に、平成26年度からの新たな事業についてであります。

一つ目として、地域の活性化と農業の6次産業化の推進の一環として当市がイチジクの一大産地化を目指し、その第一段階の事業として栽培面積の拡大・収量増産を目的とした施策を展開してまいります。

二つ目として、大豆・野菜・花卉などの複合経営で課題となる転作田での排水対策のため、市単独事業のモミガラ補助暗渠を推進し、園芸作物などの高収量を目指します。

三つ目として、水稲経費削減を図るための直播については、これまで農業法人等のみを対象としておりましたが、「人・農地プラン」に位置づけられた経営体と任意組織まで拡大し、農作業の省力・低コスト化を図ります。

四つ目として、一団地で特定の作物の売り上げ1億円を目指す「園芸メガ団地事業」については、平成27年度着工を目指して、引き続き県・JA・農業者と協議を重ねてまいります。

農業基盤の整備については、畑地区における受益面積128ヘクタールの「ほ場整備事業」を、平成28年度の事業採択を目指して作業を進めてまいります。

また、「就農アドバイザー」や「未来農業フロンティア育成研修事業」、「青年就農給付金事業」等の実施により、新たな担い手の育成・確保に努めてまいります。

複合経営の推進については、県の補助事業「あきたを元気に、農業夢プラン実現事業」に、市の嵩上げ助成を行い、複合化・多角化に必要な機械や施設整備に対して支援してまいります。

集落営農組織化への取り組みについては、担い手への農地の集積を進めるなど、スケールメリットによる農作物生産の低コスト化を図り、地域農業の経営基盤・強化に結びつけるための施策を展開してまいります。

森林資源の整備についてであります。

森林所有者が森林整備に取り組みやすい環境を整備するため、森林経営計画の作成、森林の面的集約化、間伐等の施業推進や作業路網の改良等を支援してまいります。

また、被害が全県に拡大している「ナラ枯れ被害」については、「水と緑の森づくり税」を財源とする秋田県単独補助制度を活用した伐倒処理と従来からの国庫補助を活用した予防と、2段階で防除対策を講じてまいります。

資源を活かした水産業の推進についてであります。

水産業については、引き続きアワビの稚貝放流などにより「つくり育てる漁業」を継続するほか、漁業者の経営資金の円滑化と漁獲共済の加入を促進しながら漁業経営の安定化に努めてまいります。

漁場等の整備については、金浦地区飛沖合にアワビ等の漁場造成や、地域水産物供給基盤整備事業により各漁港の機能保全を進めてまいります。

また、県単独事業により三森地区、中橋地区の護岸・防波堤を5.5メートルまで嵩上げする事業を推進してまいります。

活力のある商工業の振興についてであります。

当市の地域経済は、電子部品産業と、その中核企業に大きく依存してきておりますが、中核企業の生産活動は、海外における現地生産が本流となり、国内においても集約化が進められております。

しかし、商工業の振興は、地域の発展を支え、雇用や若者の定住などにつながることから、引き続き重要な課題として位置づけしながら施策を講じてまいります。

工業振興条例における支援策の拡充についてであります。

新たな企業誘致や既存企業における規模拡大を促進するため、設備投資、機械設備リース及び工業用電気・水道料等に対する助成など、にかほ市工業振興条例における奨励措置の拡充を図ります。

産学共同研究開発助成金の新設についてであります。

新技術の研究開発や新事業の創出を図るためには、産学官と金融の連携が不可欠であります。製造業の活性化による雇用の拡大を図るために、市内中小企業が大学などと連携して研究・開発する取り組みなどに支援制度を創設しながら、地域の活性化に繋げてまいります。補助率を3分の2、500万円を限度、2年間という形のものでございます。

就業資格助成金の新設についてであります。

厳しい雇用情勢に置かれている求職者の就業機会の拡大を図るため、就職に役立つ資格を取得した者に対して受講料・受験料等の経費を助成してまいります。補助率2分の1、5万円が限度という内容でございます。

企業誘致活動の強化についてであります。

これまでの誘致活動に加え、県とのさらなる連携を強化するため、県の企業誘致担当部署に職員1

名を派遣し、誘致情報の収集、誘致ノウハウの習得など、誘致活動の強化に繋げてまいります。

派遣期間は、県庁担当部署に1年、東京事務所に2年の3年間、県職員とともに誘致活動に当たります。

観光振興についてであります。

昨年7月に株式会社ANA総合研究所と「地域協働協定」を締結しておりますが、今後はさらに観光振興分野において事業を進めてまいります。

平成25年度に実施した「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」については、平成26年度で、よりスキルアップし、マーケティング調査や着地型旅行商品の企画・販売等に向けた事業を計画しております。

また、ANAグループ内においては、地域おこし協力隊員の募集を行い、にかほ市で活動できる観光事業サポートスタッフの確保を図ってまいります。

これらにより、平成25年度において旅行業の資格を取得した観光協会と連携した商品開発やセールス活動の充実に努め、交流人口の拡大に繋げてまいります。

また、観光庁が本年2月に募集した「観光地ビジネス創出の総合支援」事業に、にかほ市観光振興プロジェクトチームの企画が平成25年度に引き続き選定されましたので、平成26年度も観光による地域づくりをビジネスにつなげるための人材育成等に取り組んでまいります。

観光関連施設の整備についてであります。

中島台の施設整備・拡充に当たり、森林管理署から約20アールの用地を新たに借用し、大型バスの駐車場整備と公衆トイレを増設します。

また、整備されている木道については、観光客が安全に交差できるように、平成26年度から4列化に向けて整備を進めてまいります。

元滝については、進入路と駐車場の舗装を進めてまいります。

「人と情報が交流するまちづくり」についてであります。

国際交流事業についてであります。

平成26年度、姉妹都市、米国アナコーテス市との交流は、盟約締結から18年、同じくショウニー市との交流は24年を迎えます。それぞれ20周年、25周年を目の前にしておりますが、中学生の派遣・受入事業等を中心に継続的に交流を進めてまいります。

また、友好都市、中国浙江省諸暨市への高校生派遣による交流事業は、両国間の政治的・社会情勢などを踏まえて、平成25年度に引き続き平成26年度も見合わせることにしております。

「協働と自立のまちづくり」についてであります。

協働のまちづくり事業についてであります。

地域の課題解決やコミュニティづくりなどを目的とした「地域振興交付金事業」、「夢いきいき21マイタウン事業」、「元気づくり応援事業」を引き続き実施し、市民参加のまちづくりを推進してまいります。

効率的な行財政運営の推進についてであります。

平成22年度から5ヵ年を計画期間とした第二次行財政改革大綱が平成26年度で最終年となること

から、これまでの取り組みを検証し、数値目標の達成に向けて努力してまいります。

さらに、平成27年度を初年度とする第三次計画の策定に組み、引き続き目標数値を掲げながら行財政改革を一層推進し、効率的で持続可能な行財政運営の確立に努めてまいります。

それでは、最近の市政について報告いたします。

初めに、市税の状況について申し上げます。

1月末における調定額は、個人市民税が9億9,080万円、法人市民税が3億2,770万円、固定資産税が13億6,120万円となっております。

次に、平成26年度の市税の予算についてであります。

個人市民税が9億4,670万円、法人市民税が3億1,990万円、固定資産税が12億8,590万円と見込んでおります。

個人市民税においては、景気が回復基調にあると言われているものの、秋田県の毎月勤労統計調査によると、個人の所得まで波及していないことから、対前年度当初比で5.5%、約5,470万円の減、法人市民税については、円安や景気回復の効果も見込まれることから、対前年度当初比で175%、約2億380万円の増と見込んでおります。

固定資産税については、宅地評価額の下落及び新規設備投資の減少等により、対前年度当初比で0.8%、約980万円の減と見込んでおります。

市内の経済状況についてであります。

本市の景況調査によると、製造業では、前期（7月～9月）の調査で「好転」・「やや好転」が「悪化」・「やや悪化」を上回り、先行きへの期待がありましたが、今期（10月～12月）の調査では「悪化」・「やや悪化」が「好転」・「やや好転」を上回っております。

今後の見通しにおいても6社対2社で「悪化」・「やや悪化」が上回り、まだまだ回復基調には至っていないものと思われま。

一方、建設業においては、消費税に関連した駆け込み需要により人手不足の状態が続いておりますが、その反動として4月以降の落ち込みが懸念されるところであります。

飲食・宿泊・運輸業では、「やや好転」と「やや悪化」が4対4となっておりますが、今後の見通しにおいては、5対2と「やや悪化」にシフトしており、新たな消費税導入後に対する懸念の表れと考えます。

今後の地域経済については、国の経済対策の波及効果や新たな消費税導入などに留意しながら、さらに注視していく必要があると考えております。

平成26年産米の配分方針についてであります。

平成26年産米の生産数量目標は、昨年12月26日に県より示され、米の作付数量で1万867トン、面積換算で約1,930ヘクタールと、昨年より約52.8ヘクタールの減少となります。

これを踏まえて今年7日に「にかほ市農業再生協議会」を開催し、農家への配分方針を決定しており、転作率にして37.73%と昨年の36.12%より1.61ポイント拡大しております。

県内市町村間の転作率の格差解消については、平成23年度から平成25年度までの3年間で最大11.2ポイントあった格差を2分の1まで縮小し、平成26年度以降の取り扱いについては再度検討すること

としておりました。

これにより、昨年「生産数量目標に関する専門部会」が設置され、県内市町村間で協議を進めておりましたが、昨年10月下旬以降、政府与党において生産調整の見直しなど今後の米政策が不透明な状況にあることから、今後の情勢を見極めるために専門部会の議論を一旦凍結しております。そのため、平成26年産米については現状維持とし、増加分の転作率は全県一律となっております。

なお、平成27年産米以降の取り組みについては、今後、協議が再開されることとなります。

今後の農政についてであります。

現在、当市においても高齢化や後継者不足、それに伴う耕作放棄地の拡大が大きな課題となっている中で、昨年末、国では新たな農業・農村政策を打ち出し「農地中間管理機構の創設」、「経営所得安定対策の見直し」、「水田フル活用と米政策の見直し」、「日本型直接支払制度の創設」の四つの改革に取り組むこととなります。

具体的には、水田活用の直接支払交付金については、平成26年産米から飼料用米の数量払いの導入と産地交付金の充実を掲げ、また、米政策においては5年後をめどに行政による生産数量の目標に頼らず、国が策定する需給見通し等を踏まえながら、生産者や集荷業者・団体が中心となって需要に応じた生産が行えるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組むこととなります。

また、米の直接支払交付金については、現在10アール当たり1万5,000円を平成26年産米から7,500円とし、平成30年産米からは廃止される予定となっております。

これを受けて当市では、中山間地を中心とした農地維持を背景に、全ての地域で作成された「人・農地プラン」に基づく担い手への農地集積と集落営農、農業法人の設立に向けた事業を行ってまいります。

(仮称)観光拠点センターの整備についてであります。

秋田県市町村未来づくり協働プログラム事業において整備を計画しておりますが、1月20日に本部会議が開催され、由利本荘市・にかほ市連携プログラムについて認定され、平成26年度から具体的に事業を着手することとなります。広報等で募集した市民からの提案を初め、既存店舗や利用者の意向等を踏まえた基本計画・基本設計を本年度末までにまとめ、平成26年度で実施設計、平成27年度で建設、平成28年の春までにオープンしたいと考えております。

住宅リフォーム支援事業についてであります。

この事業は、住宅投資による地域経済の活性化に資するため、平成22年度から実施していますが、秋田県は平成26年度も継続する予定であり、本市においても引き続き連携して実施してまいります。

市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、12月末現在で0.48倍と横ばいの状態が続いており、県全体の平均0.82倍と比較すると0.34ポイント下回り、県内で最も低い地域にあります。

契約解除による離職者の状況ですが、1月末現在、離職者全体で666人に対し、再就職した離職者は516人(77%)、求職活動中32人(5%)で、このうち雇用保険の受給が終了している離職者は4人となっております。

にかほ市在住の離職者は380人で、このうち再就職者288人(75%)、求職活動中22人、雇用保険の

受給が終了した離職者2人となっております。

今春卒業する本市在住高校生の就職状況は、卒業予定者275人のうち、県内就職を希望している生徒は53人、県外が42人の計95人（35%）となっております。このうち内定者は県内48人、県外40人の計88人、内定率93%で、県内のうち、にかほ市内への内定者は20人となっております。前年同月と比較すると、就職希望者数で31人、就職内定者で28人、うち市内内定者で7人、県外内定者で18人と、全てにおいて前年を上回っております。

ハローワーク本荘管内の高校新卒者に対する求人事業所は74社で、昨年と比較して5社増加しており、求人数では25人増の185人となっております。

コールセンターの稼働状況についてであります。

仁賀保事業所は、昨年12月より稼働しておりますが、現在、社員数72名により宿泊予約代行の業務を中心に、商品販売受付などのコールセンター業務を行っております。

大洗町との友好都市関係についてであります。

2月15・16日に大洗町の親子21人が雪国体験ツアーでにかほ市を訪れております。巾山スキー場で市内の小学生たちと一緒に、そり遊びやかまくらづくり、雪上ボート体験などで交流したほか、仁賀保高原の風車を見学し、雪国秋田の厳しい自然を体感していただきました。

今後も、経済、教育、観光などの分野で交流を深めてまいりたいと考えております。

にかほ市地域振興交付金事業についてであります。

市内8地域のうち、小出、院内、釜ヶ台、金浦、上郷、上浜の6地域が、それぞれ振興協議会を設立し、計画した事業をほぼ終了しております。

平沢地域と象潟地域は、今年度の事業実施を見送っておりますが、現在、平成26年度の事業実施に向けて振興協議会設立の準備を進めております。

介護予防事業の充実についてであります。

本市の高齢化率は、1月末現在で31.3%で、1年前に比べ約1ポイント上昇しております。

年々高齢化が進む中、健康寿命を延ばすための取り組み強化が必要であります。

平成26年度から、高齢になっても元気に生活ができ、運動を継続できる身体づくりを目指して、「口・歯の健康」と「栄養」をトータル的に学ぶ事業「おいしく噛みんぐ教室」をスタートします。各種検診の受診率向上についてであります。

県は、平成22年より推進してきた電話による「がん検診受診推進事業（コールリコール事業）」が一定の効果があつたとして、平成26年度から全県市町村での実施を推奨しております。

本市では、この事業を検診機関に委託せず、地域に密着した保健師、看護師が検診の未受診者に電話で受診勧奨を行い、受診率の向上を図ってまいります。

また、胃・肺・大腸・前立腺がんの未受診者検診を委託検診機関の協力を得て、土曜日に受診できるように取り組んでまいります。

中学生までの医療費無料化拡大についてであります。

これまで中学生については、入院医療費のみ無料化にしておりましたが、4月から外来医療費についても無料化します。

現在、受給者証交付に向けた準備作業を進めております。

「消化器がん研究寄附講座」についてであります。

由利組合総合病院に開設する「消化器がん研究寄附講座」について、去る1月29日に東京医科大学白井理事長を訪問し、「寄附申込書」と「寄附講座の概要」を提出しております。

今後、同大学の教授会、理事会を経て、年度内に協定を締結してまいります。

最後に、熱回収施設建設についてであります。

平成26年度着工予定の本体建設工事については、総合評価一般競争入札に応募があった3社の提案内容や価格等について、外部学識経験者を入れた事業者選定委員会で審査を行った結果、去る2月18日にエスエヌ環境テクノロジー株式会社の提案書等を最優秀とする報告を受け、同社を落札者と決定し、2月25日に仮契約を締結いたしました。

工事請負契約に係る議案を追加提案しておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で市政報告といたします。

●議長（佐藤文昭君） 昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前 11 時 53 分 休 憩

午後 0 時 58 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育行政報告を行います。教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、教育行政報告をいたします。

教育委員会では、まちづくりの基本理念をもとに「夢を持ち、心豊かで、元気な子どもの育成」を学校教育の目標と設定し、具現化に向けた副題を『「生かす力」を育む学校教育の推進』としております。家庭、学校、地域社会との協働で、いつでも学べる生涯学習、誰でもスポーツに親しめる環境づくりを進めながら、古くからの伝統・伝承が生きるまちづくりを目指しております。

それでは、「にかほ市総合発展計画」に基づく新規事業並びに施策について申し上げます。

「知・徳・体の調和のとれた子どもの育成」についてであります。

児童生徒の学力向上及びたくましい心と体の育成についてであります。

各校において、学習の基本である「聞く・話す」等の徹底指導がなされ、「わかる授業」の構築に向けた授業改善が実践されております。

教科ごとの特性を生かした言語活動が取り入れられ、児童生徒の主体的な学習活動が展開されております。

教育研究所の「理科、算数・数学の教育指導員派遣事業」においても、各校のニーズにあわせた取り組みを行い、学習状況調査においても成果が見られました。今後も継続して支援を行ってまいります。

各校の実情にあわせて児童生徒に必要な支援を行う「学校生活・学習サポート事業」では、今年度から医療サポート支援員1名を加え、31名の体制で支援活動を行っております。

2月13日には、秋田大学「まなびプロジェクト」事業を活用した支援員研修会を行い、講話やグループ別ワークショップを通して支援活動の知識・技能を学んだところであります。

児童生徒の心の中に自己有用感が生まれ、自立心が育まれるよう、継続して支援活動に取り組んでまいります。

また、「図書司書補助員の配置事業」により、学校図書館は常に人のいる情報センターとしての温かい環境になりました。今後も、市立図書館との連携を図り、読書活動の推進と充実、学習に役立つ学校図書館づくりを行ってまいります。

「多様な学習機会の提供」についてであります。

地域づくりの活動の核となる人材の育成についてであります。

公民館等の社会教育施設主催の講座等への参加は、最も低いのは20歳代から40歳代の青年層となっております。計画期間を平成25年度から平成29年度までとして策定した「第二次生涯学習・社会教育推進中期計画」に基づき、次代を担う青年層を対象に、地域コミュニティの活性化と地域振興活動の中核的人材を育成する学習プログラムを大学との連携により作成し、これをもとに講座等を開設したいと考えております。

あわせて、当該年代層の生涯学習活動への糸口とし、参加率の引き上げを図るとともに生涯学習人口の増大に努めてまいります。

社会教育施設の整備充実についてであります。

先行き不透明な社会経済情勢の中、本市の財政は依然として厳しい状況下にあります。文化施設並びに既存の社会教育施設の整理統合も含めて、多様な施設利用のニーズに応じた施設環境の拡充を図る必要があります。

今定例会に、その財源を確保するための基金条例案の提案並びに関係予算を計上しております。

仁賀保勤労青少年ホームの整備についてであります。

今年度、耐震化及び内部改修工事を実施し、安全な施設に改修することができました。

平成26年度では、ホール緞帳などの電動昇降捲揚機の交換や冷暖房設備の交換改修を実施してまいります。

「みんなが楽しめるスポーツの振興」についてであります。

秋田ノーザンハピネッツの試合開催についてであります。

現在、bjリーグ東日本地区で首位を走る秋田ノーザンハピネッツの試合を本市で開催したいと考えております。

同チームは、平成24年8月末から9月にかけて、市内で短期強化合宿や交流会、講演会を行っております。

平成26年度は、市民の皆様から試合を観戦・応援していただきたいと思っております。

会場要件等の制約で公式戦の開催はできませんので、9月のプレシーズンマッチの誘致を進めてまいります。

宝くじスポーツフェアドリームサッカーの開催についてであります。

本市での開催が内定し、8月に日本代表OBチーム20人が訪れます。

この事業は、地域の青少年健全育成・明るいまちづくりなど、コミュニティづくりに寄与するために、交通費・宿泊費を宝くじで負担し行われているもので、少年少女サッカー教室や地元チームとの親善試合も行われます。

平成23年には、「はつらつママさんバレーボール」で河西昌枝さんら日本代表OGチームが本市を訪れております。

TDK秋田総合スポーツセンター改修についてであります。

金浦黒川地内にある同センター・クラブハウスの活用について、県内外の高校や大学を初めとするスポーツチームの合宿を誘致できるような施設に整備していくため、TDK側と協議を進めております。

改修工事に向けて、まずは実施設計業務を進めてまいります。

それでは、最近の教育行政について報告いたします。

学校の状況についてであります。

本市の児童生徒は、各教科の学習活動で学力を身に付けることはもちろんのこと、道徳の時間での学びや特別活動の実践を通して社会性や道徳的実践力を身につけ、「豊かな心」が成長しております。

毎日の登下校時に、通学路では元気な挨拶の声が聞こえてきます。

横断歩道では、押しボタン信号のある場所でも、停車に対して頭を下げ、感謝を伝える姿が見られます。

これからも自信を持って夢や目標にチャレンジし、自らの生き方を探っていける力が培われるよう支援してまいります。

院内小学校と小出小学校の統合についてであります。

6月に立ち上げた統合準備委員会は、これまで4回開催されました。その間、作業部会も適宜に行い、関心の大きなところが決定しておりますので報告いたします。

統合後の校名は、院内小学校とする。

統合後の校舎は、現院内小学校を使用する。

統合後の校章、校歌、胸章は、現院内小学校のものとする。

体育着は、混在を認め、買い替え時期におのおの切り替えていく。

給食着は、特にそろえず、現在のものをそのまま使用していく。

教材教具は、特にそろえず、現在のものをそのまま使用していくが、平成26年度の新入生からは両校で同じものとする。

通学方法は、現小出小学校区域はスクールバスかコミュニティバスを利用することとし、現院内小学校区域については徒歩通学を基本とする。

以上、七つの事項であります。

このほか、学校教育目標、教育課程、PTA関連規約のすり合わせなど、今後も作業は続けられ

ていきます。

スクールバスの運行や小出小学校の閉校事業の関係予算を計上しております。

フェライト子ども科学館についてであります。

昨年5月9日の火災発生後、休館しておりましたが、12月21日に再開することができました。

利用者をはじめとする関係各位に、改めてお詫び申し上げます。

再開前、計画していた事業は、できるだけ中止せず、被災していない部屋の使用や会場を変えるなどして実施してまいりました。特に、秋田県立大学の実験教室は、三つの公民館を会場に開催し、例年と同程度の参加をいただいております。

再開した科学館は、エントランスの一部改装や照明のLED化などによりイメージチェンジを図り、再オープンイベントとして「はやぶさ君の冒険日誌」パネル展などを実施したところ、年末年始は例年の1.5倍の来館者がありました。

今後も実験教室や企画展の開催など、科学に触れる多くの機会を子供たちに提供し、入館者に喜ばれる施設運営を図ってまいります。

恒例の「発明工夫・未来科学の夢絵画展」では、市内各校から発明工夫展に192点、未来科学の夢絵画展には926点と多数の出展があり、市民文化祭で展示しました。その中から、秋田県発明工夫展に12点を展出したところ、特賞1点、奨励賞3点の受賞がありました。

また、教育的なロボット競技である「WRO大会」については、ロボット備品の購入や県立大学をはじめとする指導者の充実、支援企業の確保などを行いながら、齋藤憲三先生の遺志でもある青少年の科学技術への興味拡大と挑戦する心を培っていくための事業を実施してまいります。

白瀬中尉をしのぶ集いについてであります。

毎年1月28日に開催していますが、今年で47回目を迎えました。

雪中行進では、白瀬南極探検隊記念館前を出発し、市内を通り、浄蓮寺で白瀬中尉の墓参をした後、金浦勤労青少年ホームまで行進しております。

今年は、一般市民、金浦地区児童生徒のほか大洗町議会議員団や象潟小学校の5年生など、総勢約500人が参加しました。

行進後、仁賀保勤労青少年ホームにて、秋田市出身の阿部雅龍さんを講師に「白瀬の夢を追って」と題した講演会を開催したところ、仁賀保中学校や平沢・院内・小出小学校の児童生徒など約400人の来場がありました。

以上、報告を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで市政運営の基本方針説明及び市政報告を終わります。

日程第4、報告第1号専決処分の報告について（専決第1号）、報告1件、日程第5、議案第2号にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定についてから日程第51、議案第48号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についてまでの議案47件、計48件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提出しております議案の要旨について御説明を申し

上げます。

報告第1号専決処分の報告について（専決第1号）でございます。

平成25年11月26日、芹田地内においてガス水道局職員の運転する車両が左折しようとした際、ブロック塀に接触し損害が生じたもので、平成26年1月23日付で損害賠償額の決定について専決処分を行ったもので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

たびたびこうした専決処分で報告しなければならないということについては、深くお詫びを申し上げたいと思います。

議案第2号にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定でございます。

より集中的かつ適切に行政課題へ対応することを目的に、行政組織機構の変更を行うもので、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第3号にかほ市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例制定についてでございます。

国家公務員の退職手当法の一部改正による秋田県市町村総合事務組合の条例改正に伴い、早期退職募集制度導入に係る条例を新たに制定しようとするものでございます。

議案第4号消費税及び地方消費税の税率改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてでございます。

消費税法等の一部が改正され、平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が改定されることに伴い、利用者等の負担の適正化を図るため、公の施設の使用料等の改定に係る関係条例の一部改正について必要な措置を講ずるものでございます。

議案第5号にかほ市社会教育施設整備基金条例制定についてでございます。

将来にわたる多様な施設利用の需要に応じた社会教育施設の整備・拡充を図る財源を確保するため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

議案第6号にかほ市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第三次地域主権改革法による社会教育法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第7号にかほ市公民館条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

地域主権改革一括法による社会教育法の一部改正及び消費税率の改正に伴う施設利用料等の改正について、条例の一部を改正するものでございます。

議案第8号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

川袋構造改善センターの用途を廃止し、及び消費税率の改定に伴う施設利用料等の改正について、条例の一部を改正するものであります。

議案第9号にかほ市漁港管理条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

同じく消費税率の改定及び占用料金の一部改定など所要の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第10号にかほ市工業振興条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

奨励措置を拡充し、企業誘致等の経営安定並びに経営負担軽減を図るため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第11号にかほ市ふれあい自然公園条例の一部を改正する条例制定について及び議案第12号象潟ねむの丘条例の一部を改正する条例制定については、廃止した有料施設に係る整備及び消費税率の改定に伴う所要の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第13号にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

道路法施行令の一部改正及び消費税率の改定に伴う所要の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第14号にかほ市ガス供給条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

消費税率及び租税特別措置法の一部改正による石油石炭税の税率改定に伴いガス料金を改定するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第15号にかほ市消防長及び消防署長の資格を定める条例制定についてでございます。

第三次地域主権改革法の施行に伴い消防組織法の一部改正に伴い、消防長及び消防署長の資格基準は条例規定とされたため、新たに条例を制定するものであります。

議案第16号にかほ市消防手数料条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正及び対象施設を市内施設の実情にあわせて整備するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第17号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

消防法施行令の一部が改正されたことに伴い、屋外催しに係る防火管理規定を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第18号本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更についてでございます。

本荘由利広域市町村圏組合議会における議員の選挙方法を変更するため、組合規約の変更について地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第19号市有財産の無償譲渡についてでございます。

議案第8号にかほ市農業関連施設条例の一部改正に関連するもので、川袋構造改善センターを廃止し、川袋自治会に無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第20号市道路線の認定についてでございます。

象潟町武道島地内における国から譲与を受けた法定外公共物を、武道島東5号線として新たに市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第21号市道路線の変更についてでございます。

平沢上町田地内における宅地開発に伴う道路について、市への帰属を受けたので、上町田3号線の路線を変更するため、道路法第10条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第22号平成25年度にかほ市ガス事業会計資本金の額の減少についてでございます。

地方公営企業法第32条第4項の規定により、平成25年度末において、にかほ市ガス事業会計の自己資本金16億1,203万3,533円のうち、10億7,696万1,552円を減少し、資本剰余金に振り替えることに

ついて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第23号平成25年度にかほ市水道事業会計資本金の額の減少についてでございます。

地方公営企業法第32条第4項の規定により、平成25年度末において、にかほ市水道事業会計の自己資本金40億5,486万3,118円のうち、18億1,816万9,677円を減少し、資本剰余金に振り替えることについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第24号にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについてでございます。

簡易水道事業の運営のため、平成26年度にかほ市一般会計から同特別会計へ5,000万円を限度に繰り入れするものであります。

議案第25号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについてでございます。

公共下水道事業の推進のため、平成26年度にかほ市一般会計から同特別会計に5億8,000万円を限度に繰り入れするものでございます。

議案第26号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてでございます。

農業集落排水事業の運営のため、平成26年度にかほ市一般会計から同特別会計に2億3,000万円を限度に繰り入れするものでございます。

議案第27号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億84万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億1,523万1,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、市税では、市民税の滞納繰越分を個人が230万円、法人が40万円、固定資産税の現年課税分を3,130万円、滞納繰越分を410万円、それぞれ増額計上しております。

普通交付税の追加交付分525万6,000円を増額し、国庫支出金では、国の補正に伴い橋梁補修工事に係る社会資本整備総合交付金3,240万円を増額し、県支出金では、灯油購入費緊急助成事業補助金350万円を増額計上しております。

市債では、事業の完了見込みにより6,210万円を減額しております。

次に、歳出の主なものとしては、総務費では、生活バス路線運行費補助金として1,521万円を追加計上し、衛生費では、施工方法の見直しによる熱回収施設等建設事業の敷地造成工事5,500万円を減額しております。

農林水産業費では、民有林整備促進事業費補助金1,239万7,000円を増額しております。

商工費では、緊急雇用創出臨時対策基金事業に係るコールセンターオペレーター人材育成事業委託料2,555万円を減額し、中小企業振興資金利子補給1,682万9,000円、中小企業振興資金保証料補助金1,631万9,000円を増額計上しております。

土木費では、国の補正に伴い橋梁補修に係る市道改良等工事5,251万7,000円を増額し、消防費では、工事の完了見込みにより、高機能消防指令センター整備工事2,249万円を減額としております。

教育費では、工事完了見込みにより、金浦小学校と仁賀保体育館の太陽光発電設備工事を計750万円減額、公債費では、平成24年度借入債の利率確定などにより1,500万円の減額計上としております。

なお、歳入歳出予算の調整については、財政調整基金繰入金7,945万1,000円を減額するとともに、

財政調整基金に4,858万円を積み立てし行うものであります。

また、繰越明許費の補正10件については、予定事業の年度内完成が見込めないことから、翌年度へ予算の繰り越しをするものでございます。

議案第28号平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,507万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億617万3,000円とするものであります。

主な補正内容は、歳入では、保険税の滞納繰越分の増収と国・県支出金等の確定見込みによるものであります。

議案第29号平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ289万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,032万5,000円とするものであります。

主な補正内容は、歳出の医療用消耗品や医薬材料代などの減によるものであります。

議案第30号平成25年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,386万9,000円とするものであります。

主な補正内容は、歳入では、保険料の増収、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の確定によるものでございます。

議案第31号平成25年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ195万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,925万7,000円とするものであります。

主な補正内容は、歳出の白糸大橋橋梁添架水道工事の精算、確定によるものでございます。

議案第32号平成25年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,126万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億9,427万7,000円とするものであります。

主な補正内容は、国庫補助金の減額に伴うもので、工事費1,920万円、補償金1,952万円などを減額するものでございます。

議案第33号平成25年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ92万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,432万8,000円とするものであります。

主な補正内容は、歳入では、施設使用料の現年度分250万円、歳出では、施設の管理委託料100万円を減額するものでございます。

議案第34号平成25年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

収益的収入及び支出について、収益的収入の予定額に166万9,000円を追加し、収益的収入の総額

を5億4,658万3,000円とし、収益的支出の予定額に608万5,000円を追加し、収益的支出の総額を5億2,638万8,000円と定めるものであります。

また、資本的収入及び支出については、資本的収入の予定額から4,453万円を減額し、資本的収入の総額を8,004万4,000円とし、資本的支出の予定額から2,290万円を減額し、資本的支出の総額を1億7,672万6,000円と定めるものであります。

主な内容は、原料価格の高騰による材料費の補正と水道事業会計への返済金及び建設改良工事費の精査、確定によるものでございます。

議案第35号平成25年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

資本的収入及び支出について、資本的収入の予定額から710万円を減額し、資本的収入の総額を1億7,315万2,000円とし、資本的支出の予定額から3,280万円を減額し、資本的支出の総額を2億7,618万円と定めるものでございます。

主な内容は、ガス事業会計からの貸付金の償還と建設改良工事の精査、確定によるものでございます。

議案第36号平成26年度にかほ市一般会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を、対前年度当初費0.6%増の133億5,200万円と定めるものでございます。

歳入の主なものとしては、市税では、個人市民税及び固定資産税は、厳しい雇用情勢と地価の下落による減少があるものの、法人市民税は一部業績の回復の兆しが見えることから、対前年度当初比4.9%増の28億1,112万8,000円、地方交付税は、前年度と同額の普通交付税49億円、特別交付税2億円を計上しております。

国庫支出金では、臨時福祉給付費及び子育て世代臨時特例給付金に係る補助金として1億3,426万3,000円、熱回収施設整備に係る循環型社会形成推進交付金に1億2,407万4,000円、社会資本整備総合交付金として2億2,399万2,000円など、対前年度当初比25.6%増の14億7,779万8,000円を計上しております。

県支出金では、公共施設再生可能エネルギー等導入事業補助金や緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金の減額により、対前年度当初比37.3%減の9億8,167万5,000円を計上しております。

繰入金は、観光振興基金から3,682万7,000円、地域の元気臨時交付金基金から2億1,000万円など、対前年度当初比70.2%増の5億9,858万円を計上しております。

市債については、熱回収施設整備事業の実施による衛生債、道路橋梁新設改良等に係る土木債等が増加するものの、消防債などが減少することにより、市債全体では対前年度当初比5.1%減の11億3,780万円を計上しております。

次の歳出の主なものとしては、総務費ではコミュニティバス車両購入費補助金に2,200万円、にかほ市地域振興交付金に940万5,000円、社会保障税番号制度導入住基システム改修委託料1,200万円を計上しております。

民生費では、障害福祉サービス費に3億4,000万円、消費増税対策の臨時福祉給付金9,587万5,000円、子育て世帯臨時特例給付金2,600万円、一部市単独事業として実施している福祉医療費に2億3,998万5,000円を計上しております。

衛生費では、熱回収施設の本体建設工事費4億1,618万6,000円を計上しております。

農林水産業費では、6次産業化ネットワーク活動補助金に885万円、イチジク産地化支援事業補助金268万2,000円、農地と水の保全に係る多面的機能支払負担金に1,355万5,000円、中山間地域等直接支払交付金に1億3,900万6,000円、民有林整備促進事業費補助金に1,500万円、県営事業の広域漁場整備事業負担金650万円を計上しております。

商工費では、緊急雇用による医療・福祉の現場と企業をつなぐ人材の育成事業委託料に2,149万2,000円、コールセンター等企業立地促進事業補助金3,875万円、観光拠点センター整備工事実施設計委託料1,370万円、中島台レクリエーションの森駐車場トイレ整備2,600万円、とんがり童夢パオ改修工事に5,500万円を計上しております。

土木費では、市道維持補修工事に3,600万円、橋梁改修や市道の改良などを行う新設改良等工事に1億7,600万円、除雪機械購入費2,400万円、住宅リフォーム支援事業補助金に1,500万円などを計上しております。

消防費では、高規格救急自動車等購入3,200万円、避難路等整備工事に2,750万円、避難所屋外LED照明灯整備工事に5,388万8,000円を計上しております。

教育費では、小出小学校の院内小学校への統合に伴うスクールバス購入費1,700万円、国民文化祭実行委員会補助金に3,420万円、仁賀保勤労青少年ホーム改修工事に6,000万円を計上しております。

また、市債については、任意の繰上償還金3億3,850万円を含む対前年度当初比1%減の20億5,651万円を計上しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、財政調整基金から2億9,800万円を繰り入れることにより行っております。

議案第37号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を対前年度当初比5.2%増の33億673万9,000円としております。

なお、被保険者数は7,195人と見込んでおります。

議案第38号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を対前年度当初比13.2%減の8,025万1,000円としております。

予算総額が減額となりましたのは、電子カルテシステム、院内診療所レントゲンの更新事業が完了したことによるものでございます。

議案第39号平成26年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を対前年度当初比1.4%増の2億6,357万3,000円としております。

なお、被保険者数を4,683人と見込んでおります。

議案第40号平成26年度にかほ市簡易水道特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を対前年度当初比79.9%増の1億6,218万3,000円としております。

予算総額が大幅に増額となりましたのは、主に小砂川簡易水道施設整備工事及び上水道への移管に伴う各種委託料の計上によるものでございます。

議案第41号平成26年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を対前年度当初比5.6%減の11億6,409万9,000円としております。

予算総額が減額となりましたのは、面整備工事の事業量の減少及び工事に伴うガス・水道管等の移転補償費の減によるものであります。

議案第42号平成26年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を対前年度当初比52.3%増の6億2,880万5,000円としております。

予算総額が大幅に増額となりましたのは、伊勢居地地区の処理施設機能強化に係る工事費の計上によるものでございます。

議案第43号平成26年度にかほ市ガス事業会計予算についてでございます。

供給戸数を5,465戸、年間総供給量を250万9,451立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額については、ガス事業収益を5億9,280万2,000円、ガス事業費用を5億5,303万9,000円とし、資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を9,439万7,000円、資本的支出を1億7,361万2,000円と定めるものでございます。

主な建設改良事業としては、公共下水道事業関連ガス管入れ替え工事、経年管入れ替え事業等を行うものでございます。

議案第44号平成26年度にかほ市水道事業会計予算についてでございます。

供給戸数を1万11戸、年間総給水量を339万1,445立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額については、水道事業収益を4億8,154万円、水道事業費用を5億399万1,000円とし、資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を9,856万5,000円、資本的支出を1億9,782万円と定めるものでございます。

主な建設改良事業としては、公共下水道関連配水管入れ替え工事、石綿セメント管更新事業等を行うものでございます。

議案第45号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第46号にかほ市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

国及び県に準じて55歳を超える職員については、標準の勤務成績では昇給しないこととするため、関係条例の一部を改正するものでございます。

次は、追加提案させていただいております2議案についてでございます。

議案第47号にかほ市熱回収施設等建設工事請負契約の締結についてでございます。

施政報告でも申し上げましたが、契約の目的は、金浦字轄町地内に建設する、にかほ市熱回収施設等建設工事を実施するもので、契約の方法は、総合評価一般競争入札により、SNT・三共特定建設工事共同企業体、代表者が東京都のエスエヌ環境テクノロジー株式会社東京支店を相手として、35億4,240万円で契約を締結しようとするものでございます。

議案第48号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億2,523万1,000円とするものであります。

歳入では、国庫支出金に地域介護・福祉空間整備推進交付金1,000万円を計上し、歳出では、民生費に地域密着型サービス基盤整備事業補助金1,000万円を増額計上するものであります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただきまして可決決定くださるようお願いを申し上げます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、担当部長から主な項目について補足説明を行います。

初めに、報告第1号専決処分の報告について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） それでは、報告第1号について補足説明いたします。

2ページをお開きください。

局職員の運転する公用車が平沢字芹田地内のガスの苦情処理に行き、業務終了後、近くの民家空き地で進路変更する際、ブロック塀に接触、損害を与えたものであります。

11月26日の事故当日は、雨が降っていて見通しも悪く、一つの現場が終わって次の象潟の現場に向かうため、時間的なことで気が急いでいて十分な後方確認を怠ったために起きたものであります。

局では、水道施設において365日毎日巡回しなければならない部署のため、車の運転については日頃から朝礼等ことあるごとに注意喚起していましたが、合併以降、初めての事故となってしまいました。誠に申しわけなく思っております。

再発防止としては、12月3日の部長会議を受け、既に運転席には注意喚起のステッカーを貼り、朝礼等ことあるごとに注意喚起の強化に努めています。

また、複数乗車の場合は、全員で安全確認を行うよう指示しているところであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第2号から第4号について、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、議案第2号、議案第3号、議案第4号について補足説明をさせていただきます。

議案綴りでは3ページから31ページにかけてでございます。

初めに、議案第2号について補足説明いたします。

集中的かつ適切に行政課題に対応するために行政機構の一部を改めるものでございます。

主な改正点について申し上げます。

初めに、総務部関係でありますけれども、管理部門を総務部と財務部に分割します。財政課と税務課を所掌して「財務部」を新設するものであります。

地方交付税の一本算定替えや低迷する経済情勢等により、市を取り巻く財政状況は引き続き厳しいものと予想されます。財政計画、予算編成を所掌する財政課と自主財源の確保がますます重要となる税部門を所掌する税務課を統合いたしまして、財務部門を集中させて一元的に管理しようとするものでございます。

次に、産業建設部関係でありますけれども、産業建設部から商工部門及び観光部門を分離配置いたします。雇用対策と商工業の振興及び観光振興の喫緊の課題へ集中して取り組めるように、「商工観光部」を新設するものでございます。これにより、産業建設部は「農林水産建設部」に部名を変更いたします。以上であります。

続いて、議案第3号でございます。

6ページから10ページになります。

初めに、本条例を制定するに至った経緯について申し上げます。

昨年5月に国家公務員の退職手当法の一部が改正されまして、職員の年齢別構成度適正化を通じた組織活力の維持等を図る観点から、早期退職募集制度の導入と退職手当の基本額に係る特例の拡充が整備されました。これに伴いまして、県内市町村職員の退職手当支給事務を共同処理している秋田県市町村総合事務組合においても国に準じまして昨年11月に条例を改正し、退職手当の基本額に係る特例措置を整備しております。

一方で、早期退職募集の実施については、実施主体である構成市町村において必要な規定の整備をすることとなるため、本市においても新たに条例を制定しようとするものでございます。

なお、今回の早期退職募集制度は、従来の勧奨退職制度にかえて新たに導入される制度であり、この二つを比較しますと、勧奨退職は、時として密室的に行われていたのに対し、早期退職募集は、応募条件、応募手続等を事前に周知し、認定者数を公表することで透明性を図るといった点で違いがございます。早期退職募集は、いわば開かれた勧奨退職として、オープンな形で早期退職者の募集を行えるように制度化するものでございます。これまでの勧奨対策に伴う密室的な印象を払拭するとともに、職員本人の退職意思を尊重することで、いわば定年まで働ける環境の整備にも寄与することを指向したものと、そのように捉えております。

それでは、条例の主な点を説明いたします。

7ページに記載のとおりであります。第2条で職員の募集目的として、一つ目は職員の年齢構成の適正化を図ること、二つ目として、職制の改廃、または勤務公署の移転を円滑に実施すること、この二つを目的に募集を行うことができるとしております。

条例の施行日は、平成26年4月1日としておりますけれども、秋田県総合事務組合条例の一部改正も同日となりますので、この3月末日をもって勧奨退職はなくなるということになります。

また、早期退職を具体的に募集するかどうかについては、本市においては今のところ未定でございます。

議案第3号については以上であります。

続いて、議案第4号について補足いたします。

11ページから31ページにかけてであります。

消費税率の改定に関する条例の一部改正については、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律などに基づき、平成25年10月1日に閣議決定により平成26年4月1日に税率を8%に引き上げることとされました。

消費税は消費者が最終的に負担者となる間接税であること及び平成25年12月4日付総務省自治行政局通達を踏まえまして、施設利用者等の負担の適正化を図るために、本市では課税対象となる使用料等の精査を行い、適正な転嫁として改正する関係条例の一部を改正するものでございます。

条例の改正内容は、現行条例で規定している使用料等に消費税率引き上げ分を転嫁するもので、次の二つの手法により改正しています。

資料もお渡ししておりますので、見比べていただければと思います。

一つ目に、外税方式によるものについては、関係条例の規定中に消費税率を示す「1.05」や「100分の5」として明示しているもの、または税抜き、税込みの額として併記してあるもの、もしくは明

らかに消費税相当額が加算されているものについては、該当する率や税込み額を改めるものとして
います。

二つ目は、内税方式によるもので平成元年の消費税導入時と、その後の3%から5%への税率改正
などの経過を経ておりますけれども、転嫁されたと推定できるもの、据え置かれていると想定され
るものなど、税抜き額の把握が困難であるため、現行の使用料等の額等には5%の消費税相当額が
転嫁されているものとみなし、現行の額等を1.05で割り戻した額を税抜きの額として、この額に新
たに税率8%となる1.08を乗じて得たものを改正後の使用料等とするものです。

算出した額の端数処理でありますけれども、10円未満を切り捨てるとしております。

この方針に従って額等を算定したわけでございますけれども、現行料金において360円以上と規定
されていたものについての改正となります。つまりは、360円に満たない額については、計算上、同
額になるということでございます。

こうした二つの基本原則に基づいて関係条例の改正を行うものでございます。

そこで、本議案は条例の改正動機、目的意識が消費税率の改定のみとなる32本の条例について整
備条例としたものであり、その他の改正内容が伴うものについては単独の条例議案として七つの議
案を上程しているところでございます。したがって、議案第4号には32条例が載っております。その
後については、議案第7号から議案第14号に、議案第10号を除く7本ということになります。

12ページをご覧いただきたいと思えます。

下段のほうになります。本議案の第2条にかほ市行政財産使用料条例の一部改正及び27ページで
ありますけれども、第25条にかほ市稲倉山荘条例の一部改正にある「100分の5.0」はどちらも消費
税率を示すものではなくて、使用料を算出するに当たっての算定割合を表しているものであります
ので、「100分の8」ではなくて二つ目の基本方針に基づいて、その割合を算出したところ「100分の
5.1」になるというものでありますので、そのように改正するものでございます。

施行の日は、平成26年4月1日で、同日からの施設利用等から適用となります。それぞれの条例に
おいて使用について事前に使用許可を得て、その際に料金を支払うこととされ、4月1日の前日まで
に支払いが完了するもの、使用許可により4月1日を挟んで長期に使用の権利が生ずる象潟B&G海
洋センター水泳プールの会員権などは、4月1日の前日までに支払いが完了するものについては改正
前の料金とする経過措置も設けております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 議案第5号から議案第7号まで、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 議案第5号について補足説明いたします。

32ページをお開き願います。

教育行政でも報告しているとおり、依然として先行き不透明な社会経済情勢とともに厳しい本市
の財政状況下にあります。文化施設並びに既存の社会教育施設の整備・統合を含めて多様な施設
利用のニーズに応じた施設環境の拡充を図るために、その整備に必要な財源を確保しようとするも
のでございます。

次のページの各条項ですが、積立基金の管理、運用の基金の処理等が定められておりますが、こ
れまでの基金条例の条項と変わったところはありません。

次に、議案第6号です。

これは市長が説明したとおり、社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱基準を定めるため条例の一部を改正しようとするもので、補足説明はございません。

次に、議案第7号です。

36ページをお開き願います。

議案第6号と同じく社会教育法の一部改正に伴い、公民館運営審議会委員の委嘱基準を定めたものと、議案第4号でも説明しておりますが、社会保障の安定財源の確保等を図るため、消費税法の一部を改正し、4月1日から消費税率を8%に引き上げることとしております。これにあわせて象潟公会堂及び各公民館の使用料等について消費税率を転嫁した使用料等の別表をそれぞれ改めるものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 議案第8号から議案第13号まで、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、議案第8号から説明いたします。

議案第8号につきましては、補足説明はございません。

次に、議案第9号について説明いたします。

占用料の一部の単価を秋田県漁港管理条例と整合性を図るため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第10号について説明いたします。

議案第10号は、工場などの新設や規模拡大における支援策を強化し、企業誘致、あるいは既存企業における設備投資を促進する目的で、奨励措置の内容を追加拡充するものであります。

また、今回の改正にあわせ、より分かりやすい表現となるよう、一部文言の改正も行っております。

補足説明では、奨励措置の内容を拡充する部分を中心に説明いたします。

46ページをお開きください。

初めに、第2条、定義についてであります。

第2条第4号には、投下固定資産の内容について分かりやすい表現に改正したもので、内容の変更はございません。

第6号は、雇用促進助成金の交付対象となる新規雇用正社員の定義について、これまでは操業日を挟んで前後3ヵ月間の間に雇用された正規雇用労働者を対象としておりましたが、これを前後6ヵ月に延長するものであります。これにより、新規雇用正社員となるための採用期間が6ヵ月から1年に延長され、雇用促進助成金の対象が広がるとともに研修実施後に社員として正式に採用ができるなど、企業に対し立地時における人材確保の利便性を図るものであります。

次に、第5条の奨励措置の改正についてであります。

これまで奨励措置は三つあります。一つ目は、投下固定資産にかかわる固定資産税の課税免除であります。二つ目は、土地及び建物の借り上げに対する助成金の交付、三つ目として、新築または増築の新規雇用にかかわる雇用奨励金の交付であります。

これに今回、第3号の設備投資助成金の交付、第4号の機械設備リース助成金の交付、第5号の使用

料助成金の交付の三つを追加し、支援策を拡充しております。

従来の奨励措置につきましては、名称や文言等の改正をしておりますが、内容に変更はございません。

次に、第10条及び第11条についてであります。

これまで第10条では、第5条で掲げる土地建物借上助成金の交付額を、第11条では、雇用奨励金の交付額及び限度額について定めておりますが、今回の改正で奨励措置に係る助成金額などについては全て規則で定めることにしております。

規則につきましては、去る2月17日、平成26年度予算説明会の際に示した内容で制定してまいりたいと考えております。

以上が主な改正点となりますが、その他につきましては、適正な法制用語により文言等の改正を行ったものであります。

次に、議案第11号について補足説明いたします。

栗山池公園のテニスコートの夜間照明設備の廃止に伴い、別表から「夜間照明使用料」を削除するものであります。

次に、議案第12号について補足説明いたします。

象潟ねむの丘の施設改修に伴い、別表から「ライドシミュレーター」と「多目的ホール」を削除するものであります。

次に、議案第13号について補足説明いたします。

上位法の改正に伴い、占用料を徴収することができるものの中から同法第35条に規定する国の行う事業が削除されたことによる一部改正です。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 議案第14号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） それでは、議案第14号についての補足説明を行います。

54ページをお開きください。

今回のガス事業における条例改正では、二つの要素による改正内容となっております。

一つ目は、消費税率改正に伴うもので、さきの12月定例会同様、別表2の税込み表示の数値を5%から8%に改めるものであります。

二つ目といたしましては、平成24年10月1日より既に実施されています石油石炭税の改正に伴うもので、これによる改定率は0.22%、それぞれの基準単位数に上乗せとなっております。

55ページの経過措置については、消費税率改正に伴うものは5月分からの適用となり、石油石炭税の改正に伴うものは6月分からの適用になるというもので、まだ石油石炭税の適用を受けない5月分の料金表をここに示しております。

また、平成24年度決算をもとに試算した使用料金全体での増額については、消費税関連で約1,455万2,000円の増額、石油石炭税関連で約132万5,000円の増額となる見込みであります。

また、平均的な家庭での料金増については、消費税関連で月額124円、年額で1,488円の増額、石油石炭税関連では月額9円、年額で108円の増額となる見込みであります。

石油石炭税につきましては、さきの平成24年9月定例会の市政報告でも報告していますが、国の平

成24年度税制改正大綱に地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例が盛り込まれ、平成24年10月1日から施行されています。LNG、LPGの購入原料に、トン当たり260円加算されるもので、市の対応といたしましては、4月1日に料金改定を行っていることもありまして、10月1日からの税率上乗せに伴う改正を見送り、その後は事業の経営状況を十分考慮した上で対応することとしておりました。その後、平成26年4月1日には消費税率の変更が予定されていることや、さらなるトン当たり260円の石油石炭税の引き上げがあることから、これらの増加費用を全て企業努力で対応することは困難な状況と考え、今回、消費税率改正によるものと地球温暖化対策のための石油石炭税率の上乗せ分の改正を同時に行うものであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 議案第15号から議案第17号までについて、消防長。

●消防長（伊東善輝君） 議案第15号について補足説明いたします。

56ページ・57ページになります。

消防組織法の改正により、これまで政令で定めていた消防長及び消防署長の任命資格が政令で定める基準を参酌して市町村が条例で定めることとされたことから、条例制定するものです。

議案第16号については、消費税改正によるものですので、補足説明はありません。

議案第17号について補足説明いたします。

60ページです。

今回の改正は、平成25年8月に京都府で発生した福知山花火大会での火災を踏まえ、対象火気器具等の取り扱いに関する規定の整備のほか、屋外における催しの防火管理体制の構築を図るため、大規模な催しを主催する者に対して防火担当者の専任、火災予防上必要な業務計画の作成を義務づけるものです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 議案第18号について、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 議案第18号につきましては、特に補足することはございません。

●議長（佐藤文昭君） 議案第19号から議案第21号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、議案第19号について補足説明いたします。

今回無償譲渡する川袋構造改善センターは、昭和61年11月に建築された木造平屋造りで、建築面積は197.47平方メートルとなっております。

次に、議案第20号について補足説明いたします。

新たに認定する武道島東5号線は、これまでも地域生活に密着した道路として利用されておりますが、国所管の法定外公共物、いわゆる導水路でありますけれども、今回、国から譲渡を受けて市道として認定するものであります。

市道路線の種別、等級につきましては、市道条例の規定により、二級路線であります武道島線と連絡し、住宅区域であることから三級路線となります。

次に、議案第21号について補足説明いたします。

上町田3号線は、宅地開発により新たに90.8メートルの道路が帰属され、総延長が289.8メートルとなります。これまで上町田3号線の終点部は行き止まりでありましたが、琴浦巾山2号線に接続されることから、通り抜けが可能となり通行が容易になります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 議案第22号、議案第23号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） それでは、議案第22号について補足説明いたします。

70ページをお開きください。

平成23年5月2日付で地方公営企業法が改正されたことに基づきまして、改正前に行われていました資本剰余金のみなし償却制度が廃止となったため、今回それに係る処理として行うものでございます。

議案第23号についても同様でございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 議案第24号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 議案第24号につきましては、特に補足することはございません。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第25号、議案第26号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 議案第25号及び議案第26号についての補足説明はございません。

●議長（佐藤文昭君） 所用のため、2時30分まで休憩といたします。

午後2時19分 休 憩

午後2時30分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第27号の歳入歳出について、初めに、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、補正予算第8号中、総務部関係について補足説明をいたします。

歳入歳出ともに実績見込みと予算の現在額との差額補正が主なものでございます。

初めに、10ページをお開きください。

一部繰り返しになりますが、歳入の主なものについて申し上げます。

1款市税では、市民税の滞納繰越分を個人が230万円、法人が40万円、固定資産税の現年課税分を3,130万円、滞納繰越分を410万円、それぞれ増額補正しております。

下段の10款地方交付税では、普通交付税の追加交付金525万6,000円を増額しております。

14ページをお開きください。

15款県支出金では、マイタウン・バス運行維持費補助金として15系統分112万4,000円、秋田県生活バス路線維持費補助金2系統分として67万1,000円などを増額補正しております。

また、昨年7月に友好都市の締結をいたしました茨城県大洗町との雪国体験子ども交流事業として、秋田発子どもふるさと交流推進事業補助金27万2,000円を追加補正しております。

17ページをお開きください。

16款財産収入では、土地売払収入として象潟漁港・漁村再生交付金事業として、道路用地の土地売払収入ほか5件でございますが、1,588万円を増額補正しております。

下段の17款寄附金では、一般寄附金として平成26年1月30日現在のふるさと納税89件分384万9,000円を増額補正しております。

次の18ページになります。

18款2項3目みらい創造基金繰入金58万1,000円を減額しておりますけれども、これは元気づくり応援事業の実績見込みによる減額補正でございます。歳出においても同額を減額計上しております。

20ページをお開きください。

21款市債でありますけれども、事業の完了見込みにより、トータルで6,210万円を減額補正しております。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

22ページをお開きください。

2款1項9目企画費でありますけれども、金浦地域に山形県から定住を目的に転入された1世帯4人家族の定住奨励金50万円、歳入でも申しあげましたけれども、みらい創造基金積立金89件分に利息を加えた385万5,000円を追加計上しております。

その下の11目交流促進事業費では、平成25年度から地域の連携の強化と市民の創意と工夫による地域づくり活動を支援する目的で創設しました地域振興交付金事業を展開してまいりましたけれども、8地域中2地域において事業の実施ができなかったことなどから、予算では総額約940万円ございましたけれども、487万5,000円を減額しております。

飛びますが、40ページ・41ページになります。

12款公債費では、平成24年度借入債の利率確定などにより1,500万円減額計上しております。

歳入歳出予算の調整については、戻って18ページ、歳入で財政調整基金繰入金7,945万1,000円を減額するとともに、21ページに記載してあります歳出で財政調整基金積立金4,858万円を積み立てをして行うものでございます。したがって、補正後の同基金残高は、約24億310万円となる見込みでございます。

市債については、本補正を加味しますと、平成25年度末の市債残高は約190億575万円と見込んでおります。平成24年度末と比較しますと約4億3,053万円減少する見込みであります。

総務部関係については以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、市民福祉部に関して、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、初めに6ページをお開きください。

繰越明許費についてでございます。

市民福祉部関係では、上の二つでございまして、小規模介護施設緊急整備事業補助金1億1,600万円と介護施設開設準備経費補助金1,450万円でございますけれども、これは社会福祉法人象潟健成会が進めております小規模特別養護老人ホームの建設につきまして、資材の調達困難、そして職人不足が重なりまして、年度内に完成ができないということでの繰越明許費の設定でございます。——失礼しました。先ほど小規模介護施設緊急整備事業補助金「1億6,000万円」と申しあげましたけれども「1億1,600万円」でございます。訂正いたします。（該当箇所訂正済み）

11ページをお開きください。

歳入でございます。

12款2項1目3節児童福祉費負担金、現年分でございます。639万5,000円の減額ですが、保育園入園

児童の減少によるものでございます。

4節児童福祉費負担金、滞納繰越分です。133万5,000円、これにつきましては納付実績によるものでございます。

13款1項3目1節の望海霊園墓地使用料163万3,000円の増額です。新たに使用申し込みがありました8件分の収入実績によるものです。

12ページをお願いします。

14款1項1目5節児童手当負担金729万4,000円の減額です。当初、約3万7,000人とみておりました延べ児童数が1,000人ほど減少となる見込みからの減額でございます。

2項1目1節障害者総合支援事業費補助金25万円ですが、障害者総合支援法のうち、平成26年4月から施行される障害支援区分の創設、ケアホームのグループホームへの一元化など、そうした改正部分に対応するための施設改修費に対する国2分の1の補助金でございます。

14ページをお願いします。

15款1項1目7節保険基盤安定負担金1,097万7,000円の減額です。これは国保及び後期高齢者医療の基盤安定負担金の決定に基づくものでございます。

2項2目1節豪雪対応地域福祉特別対策事業交付金10万8,000円でございます。市が平成24年度に行った高齢者世帯など要援護世帯の除排雪費用の助成に対する県4分の1の補助金でございます。

15款2項2目2節灯油購入費緊急助成事業補助金350万円でございます。これは市が行います灯油購入費助成に対する県からの1世帯当たり2,500円の補助金でありまして、現在支給対象と思われる世帯数は1,523世帯と見込んでおります。しかしながら、県の補助基準世帯の範囲がまだ明確に示されておりませんので、今回1,400世帯分の計上としております。

2目3節すこやか子育て支援事業費補助金225万2,000円の減額でございます。当初の見込み児童数723人を50人ほど下回ることからの減額でございます。

同じく保育士等处遇改善臨時特例事業補助金133万4,000円の減額でございます。補助対象経費の実績見込みによる減額補正でございます。

次のページをお願いします。

一番上の4節医療給付費補助金300万円の減額は、福祉医療費に対する県の補助金でございまして、高齢障害者の医療費の減少によるものでございます。

3目1節保健衛生費補助金の風しん予防接種緊急支援事業補助金25万円は、妊娠を予定、または希望する助成と妊婦の夫の風疹予防接種に対する県の補助金でございまして、1人2,500円の100人分を計上しております。

その下の2節環境衛生費補助金1,437万2,000円の減額は、公共施設再生可能エネルギー等導入事業費の確定によるものでございます。

18ページをお願いします。

18款1項1目1節国民健康保険事業特別会計事業勘定繰入金127万5,000円の減額は、特定健診・特定保健指導の実績によるものでございます。

次のページです。

中ほどよりちょっと下になりますけれども、20款5項6目1節雑入、自立支援医療費返還金634万円は、平成17年度と平成18年度における自立支援医療の診療報酬に過大請求があったことによる返還金として計上しております。

その二つ下になります。地域支援事業委託料212万5,000円の減額は、利用者の高齢化や介護保険サービスへの移行などによる利用者の減少による減額でございます。

次、歳出でございます。

25ページをお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費20節灯油購入費等緊急助成費150万円の減額でございます。当初、対象世帯を1,700世帯と見込んでおりましたが、65歳以上だけの世帯、あるいは障害者として認定された人がいる世帯など、助成条件で重複カウントされている世帯を精査しましたところ、助成対象と見込まれる世帯が1,523世帯まで減少したことによります150世帯分の減額でございます。若干この後、追加的に助成になる世帯の部分については、予算を残しております。

その下の2目老人福祉費8節報償費179万円の減額は、長寿祝金でございまして、死亡などによる対象者の減によるものでございます。

次のページです。

19節老人福祉施設措置費負担金180万円の減額でございます。これは入所者の減によるものでございます。

次の21節高齢者住宅整備基金貸付金50万円の減額でございますが、貸し付け実績が1件ございまして、その実績による減額でございます。

4目地域支援事業費13節地域自立生活支援事業委託料212万5,000円の減額は、歳入でも申し上げましたけれども、利用者の高齢化や介護保険サービスへの移行などによる利用者の減少によるものでございます。

5目介護保険事業費18節備品購入費87万円の減額でございます。介護職員初任者研修支援事業、今年度から取り組んでおりますけれども、その調達備品の請け差でございます。

21節介護職員初任者研修支援事業貸付金180万円の減額は、貸し付けの希望がなかったことによる減額でございまして、今後、他の研修機関における新たな受講者、そちらを勘案して12人分を減額しております。

6目地域包括支援センター事業費13節介護給付費等委託料104万円の減額は、要介護者への移行による減額でございます。

27ページです。

2項1目19節すこやか子育て支援事業補助金88万6,000円の減額につきましては、所得税課税者の増によるものでございます。

2目児童運営費19節一時預かり事業費補助金26万円は、若葉保育園の一時保育利用者の増によるものでございます。

4項2目保健医療費20節福祉医療費900万円の減額は、高齢者、障害者の医療費の減少によるもので、県補助対象分で600万円、市単独分で300万円の減額を見込んでおります。

23節福祉医療県補助金返還金128万3,000円でございます。これは平成24年度分の精算による返還でございます。

28ページをお願いします。

4款1項2目母子保健事業費13節妊婦健診委託料197万8,000円の減額につきましては、妊娠届出数が見込みを下回ったことによるものでございます。

その下の乳幼児等予防接種委託料748万6,000円の減額につきましても、出生数が見込みを下回ったことから、BCG、4種混合ワクチン、ロタウイルス予防接種分の減額、それと日本脳炎の予防接種対象者に既接種者が多かったこと、これによる減額でございます。

3目成人保健事業費13節各種検診委託料149万3,000円の減額と風疹予防接種委託料156万2,000円の減額は、子宮がん検診、がん検診推進事業、いわゆるクーポン券事業でございます。それに成人の風疹予防接種の実績見込みによるものでございます。

29ページでございます。

4款2項2目清掃センター運営費13節委託料及び15節工事請負費については、いずれも入札等による請け差でございます。

4目熱回収施設等建設事業費13節測量調査等委託料253万7,000円の減額は、請け差等の精算によるものでございます。

15節敷地造成工事5,500万円の減額でございます。当初予算段階では、地図上で積算した概算設計額で計上していることから、また、その時点では外構を含む建物等の整備規模、それに配置がまだ概略的なものであったことから、法面の土留め工に積みブロックなどの構造物を考えておりましたが、その後現地測量の結果、敷地に余裕があることから、実施設計段階で法面勾配を緩やかにしまして積みブロックをやめております。このことと、土工量が現地測量に基づき積算した結果、約5,200立米減少したこと、それから、表面腐植土など約7,300立米の捨て土運搬距離を7キロメートルとしておりましたが、極力現場内流用することにしたこと、それに水田の表土約1,000立米につきましては、地元からの要望により3キロメートル以内の指定場所へ運搬するという事になったことなどから大幅な減額となったものでございます。

17節用地購入費につきましては、購入実績による不用額でございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部に関しては、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、主なものについて補足説明いたします。

13ページをお開きください。

歳入です。

中段の14款2項4目1節道路橋梁費補助金3,240万円の増額は、社会資本整備総合交付金事業として橋梁補修工事の交付金で、事業費の60%を計上しております。

次に、15ページをお開きください。

中段の15款2項4目1節農業費補助金のうち下から三つ目の新規就農者経営開始支援事業補助金508万9,000円の減額は、この事業で牛舎の建設を予定しておりましたが、場所の選定に時間を要したことから年度内に完成が見込めないことによる減額であります。

16ページをお開きください。

上段の15款2項5目1節商工費補助金2,903万7,000円の減額は、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金で、25事業の実績見込み額によるものであります。

17ページをお願いします。

下段の16款2項4目1節生産物売払収入1,886万9,000円の増額は、森林整備加速化林業再生事業で搬出間伐されたスギの売却収入金で、施業地は市有地西目左エ門次郎沢と中島台の上郷牧野分収林です。

18ページをお開きください。

中段の18款2項5目1節の観光振興基金繰入金109万円の減額は、温泉保養センターはまなすと道の駅象潟ねむの丘の改修工事等の事業費の確定によるものであります。

19ページをお願いします。

20款5項6目1節雑入のうち、下から四つ目の県行造林地分収林1,959万9,000円の増額は、象潟敷地内の県有林地内のスギなど約1万4,400本、材積で1万3,394立方の売却した代金で3,920万円を県と市で分収割合5対5に対する収入であります。

次に、30ページをお開きください。

歳出です。

上から二つ目の6款1項2目農業総務費15節工事請負費753万8,000円の減額は、生活改善センターの耐震改修工事の入札差額等によるものであります。

続きまして、3目農業振興費19節負担金補助及び交付金のうち、下から三つ目の農業生産施設復旧支援事業補助金425万1,000円の減額は、実績見込みによるものであります。

その下の新規就農者経営開始支援763万4,000円の減額は、先ほど歳入でも申し上げましたとおり、今年度牛舎の完成が見込めないことから県補助金と市嵩上げの補助分を減額するものであります。

31ページをお願いします。

中段の2項1目林業総務費19節負担金補助及び交付金1,953万4,000円の増額は、上郷牧野農業協同組合に契約割合40%の189万5,000円を、また、関財産管理会に契約割合90%分の1,763万9,000円をそれぞれ運用金として支払うものであります。

2目の林業振興費19節負担金補助及び交付金のうち、民有林整備促進事業費補助金1,239万7,000円の増額は、民有林の国庫補助事業について追加事業分に対する市の嵩上げ補助分として10%を計上しております。

33ページをお開きください。

上段の7款1項2目商工振興費13節委託料のうち、コールセンターオペレーター人材育成事業委託料2,555万円の減額は、緊急雇用創出臨時対策基金事業で受託事業者が消費税免除事業者となっているため、消費税相当分の減額と雇用者が1年を超えたことにより人件費が対象外となったことによる減額であります。

19節負担金補助及び交付金のうち、中小企業振興資金利子補給金1,682万9,000円と、その下の中小企業振興資金保証料補助金1,631万9,000円の増額は、件数はそれぞれ511件となっております。

また、東北地方太平洋沖地震復旧支援資金利子補給金585万4,000円の増額は、件数は119件で、いずれも年間実績に基づき額が確定したことによる補正であります。

34ページをお開きください。

中段になります。8款2項3目道路橋梁新設改良費15節工事請負費5,251万7,000円の増額は、奈曾川にかかる白糸大橋の橋梁補修工事費であります。

その下の4項1目都市計画総務費28節繰出金766万円の増額は、公共下水道事業の事業費の確定によるものであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 消防本部に関することは、消防長。

●消防長（伊東善輝君） では、消防関係を補足説明いたします。

35ページをごらんください。

9款1項2目非常備消防費11節需用費154万円は、消防団員安全装備品整備等助成事業要望品の助成金額の割り当て減額とコミュニティ助成事業の助成金割り当てが該当しなかったため減額するものです。

次の下の段です。3目消防施設費13節委託料の高機能消防指令センター整備工事監理業務委託料30万円と15節工事請負費の高機能消防指令センター整備工事2,249万円は、請負差額を減額したものです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 教育委員会に関することは、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 教育委員会関係です。

歳入、13ページをお開き願います。

中ほど、14款2項6目1節幼稚園就園奨励費補助金58万円は、対象児童が当初見込みより20人増えたための増額でございます。

次に、16ページをお願いいたします。

15款2項8目1節すこやか子育て支援事業費補助金27万6,000円、これも対象園児が18人増えたためです。その下のひとり親家族児童保育援助費補助金7万7,000円減は、逆に1人減によるものでございます。

次に、歳出です。

36ページをお開き願います。

教育委員会関係では、フェライト子ども科学館、それから白瀬南極探検隊記念館の管理費の基金以外は全て減額補正でございます。

10款1項3目教育助成費25節奨学金貸付積立金694万6,000円の減は、平成25年度の借り入れ申し込みが予算に対し申込者数が少なかったことや2人の方が一括返済していることによって減額するものです。申し込み状況ですが、新規申し込みは30名に対して29名、一時金申し込みは40名に対して23名となっております。

それから、次のページをお願いいたします。

10款2項1目小学校学校管理費15節金浦小学校太陽光発電設備工事250万円の減は、当初は県から示された金額をもとに算定しておりましたが、実施設計に当たり太陽パネルやパネル部材等機材や部

材が値下がったことや請け差によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

10款4項2目仁賀保公民館費11節光熱水費100万円の減は、昨年度に大規模改修を行い、重油による集中冷暖房方式から電気による個別冷暖房方式に変更しております。設置されたエアコン等電力消費量等を参考に当初予算を計上しておりましたが、冷暖房の運転や温度管理を事務室で操作できるため節約に努めた結果、減額となっております。

次のページです。

10款4項9目フェライト子ども科学館管理費の7節賃金や11節需用費は、火災復旧工事に伴い閉館したことによる減額が主なものです。

13節の委託料、環境衛生管理調査測定業務委託料355万円の減は、火災復旧工事に伴う室内空気環境測定の結果、支障ないことから脱臭対策が不要になったものでございます。

それから、次のページ、10款5項2目屋内運動施設管理費15節の仁賀保体育館太陽光発電設備等整備工事500万円の減は、実施設計に伴う太陽パネルやパネル部材のほかに、この体育館にはLED器具も設置しております。その機材・部材が値下がったことと、それから請け差によるものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 議案第28号から議案第31号まで、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、議案第28号について補足説明をいたします。

6ページをお願いします。

歳入でございます。

1款保険税につきましては、滞納繰越分の収納実績額を計上したものでございます。

4款国庫支出金から次のページ、8款共同事業交付金までは、決算見込み額と予算額との差額を補正したものでございます。

8ページになります。

9款1項1目利子配当金でございますが、これは国保財政調整基金の利息分でございます。

10款1項1目一般会計繰入金477万7,000円の減額は、保険基盤安定事業及び財政安定化支援事業の確定と出産育児一時金分及び特定健診事業分の決算見込みによる減額でございます。

2項1目財政調整基金繰入金6,444万1,000円の減額は、12月補正時では国・県の補助金、交付金がまだ未確定な状況でございまして、医療費が伸びたため財源不足分を基金から繰り入れして調整しておりましたけれども、国・県及び支払基金からの歳入が見込めることから取り崩しを行わないとするものでございます。

9ページでございます。

歳出です。

1款1項1目13節委託料8万9,000円でございますが、4月以降に70歳になる方から窓口負担の割合が2割になります。それに伴いますシステム改修でございます。

次に、2款4項1目19節負担金500万円の減額は、出産育児一時金を当初30人分計上しておりましたが、実績見込みで18人分に減額するものでございます。

10ページ、8款1項1目特定健康診査等事業費につきましては、受診者数の実績見込みによる予算との差額を減額したものでございます。

事業勘定につきましては、以上です。

次に、議案第29号平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）でございます。

6ページでございます。

歳入です。

1款1項及び2項の診療報酬ですが、最終決算見込み額による予算との差額の補正でございます。

1項の診療報酬では、患者の高齢化により後期高齢者医療の診療報酬は増額となっておりますけれども、全体的には高齢者の施設入所、あるいは亡くなられるなど外来件数の減少から減額となったものでございます。

7ページでございます。

4款1項2目1節国保特別会計事業勘定繰入金15万9,000円の減額につきましては、電子カルテシステム更新及びレントゲン装置購入に対する国保調整交付金でございまして、入札などの差額分を減額するものでございます。

次に、8ページ、歳出でございます。

1款1項1目7節臨時雇用賃金43万6,000円の減額は、健康増進外来の臨時看護師分でございます。今年度は患者数が3人でございました。月1回の指導であることから、今年度は職員で対応したことによる減額でございます。

2款1項2目医療用消耗品費及び3目医薬品費、それから4款1項1目諸検査委託料の減額でございます。いずれも外来件数の減少によるものでございます。

9ページでございます。

4款2項1目財政調整基金費でございます。同基金の利息を積み立てるもので、これによりまして基金残高は1億1,494万2,000円となります。

施設勘定は以上でございます。

次に、議案第30号平成25年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出とも額の確定による決算見込み額と予算額との差額分を補正するものでございまして、特に補足説明することはございません。

次に、議案第31号平成25年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

4ページをお願いします。

地方債の補正です。起債対象事業費が確定したことにより220万円を減額し、借入限度額を3,570万円から3,350万円に変更するものでございます。

7ページをお願いします。

歳入です。

1款1項1目2節水道使用料滞納繰越分17万円は、収納実績額を計上しております。

5款2項1目1節雑入の支障物件等補償費171万8,000円の減額は、白糸大橋補修工事の水道管添架補償費の確定によるものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 議案第32号、議案第33号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、議案第32号について補足説明いたします。

4ページをお開きください。

第2表繰越明許費1億1,270万円は、象潟地区の下水道工事において支障物件等の移設調整に時間を要したことから繰り越すものであります。

8ページをお開きください。

歳入です。

中段になります。3款1項1目1節国庫補助金2,025万円の減額は、公共下水道事業補助金の減少によるものであります。

10ページをお開きください。

歳出になります。

中段の2款1項1目公共下水道事業費13節委託料、15節工事請負費、22節補償補填及び賠償金の減額は、歳入でも申し上げましたとおり国庫補助金の減少によるものであります。

次に、議案第33号については、事業費の確定によるものが主な内容となっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 議案第34号及び議案第35号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） それでは、議案第34号について補足説明いたします。

3ページをお開きください。

収益的収入及び支出であります。

支出の1款2項1目の原料費ですけれども、当初予算で設定した原料価格は、LNGが7万2,100円、LPGが84.05円でしたが、現在、LNGが8万4,300円、LPGが105.61円台を推移しています。これらを精査いたしまして450万円増額補正しているものであります。今もなお、国内のエネルギー事情の影響で購入している原料が高値で推移しているところであります。

営業雑の収益につきましては、受注工事の件数増加によるものであります。

4ページをお開きください。

資本的収入及び支出であります。

初めに、5ページの下段から説明いたします。5項1目1節他会計借入金償還金ですが、平成20年度に水道事業会計から借りていました3,000万円のうち、昨年を引き続きまして1,500万円の返済額となっています。これで水道事業会計への借入返済につきましては終わりました。

資本的支出の固定資産購入費であります。会計システムにおける導入費用の確定によるものであります。

また、31節の工事請負費ですが、公共下水道工事等の工事確定による減額となっております。

これらに伴いまして4ページの資本的収入の企業債、工事負担金、他会計出資金も、それぞれ減額となっております。

続きまして、議案第35号について補足説明いたします。

2ページをお開きください。

資本的収入及び支出であります。

初めに、3ページの下段から説明いたします。資本的支出の固定資産購入費であります。ガス事業同様、会計システム導入の確定によるものであります。

36節工事請負費ですけれども、当初予定していました県道工事に伴う水道管の入れ替え工事が県との協議により来年度施行に移行したものと公共下水道工事等の工事確定による減額となっております。

これらに伴いまして19節委託料、資本的収入の企業債、工事負担金も、それぞれ減額となっております。

収入の他会計貸付金償還金は、先ほど説明したガス事業会計からの返済額となっております。以上で終わります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第36号の歳入歳出について、当初予算ですので新規のものを中心に、主なものについてひとつ説明をお願いします。

初めに、総務部に関することは、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、議案第36号中、総務部関係について補足説明させていただきます。

市長が御説明申し上げました内容につきましては、できるだけ割愛をして補足をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

また、増減に関する説明は、全て対前年度当初予算比として説明をさせていただきます。

初めに、予算書の8ページ、第2表の継続費について申し上げます。

今回設定する継続費は、熱回収施設等建設工事設計、施工管理業務委託事業であります。工事の設計、管理業務委託について平成26年度1,825万2,000円、平成27年度1,814万4,000円、平成28年度604万8,000円と、年割額を定めるものでございます。

熱回収施設等建設事業については、本体工事等に係る工事請負契約を締結するために、平成25年度から平成28年度を期間として、さきの平成25年第4回臨時議会において限度額を43億8,000万円として債務負担行為を既に設定しております。債務負担行為については、期間と限度額を定めた上で工事請負契約を複数年度にわたり契約締結することを認めるために設定するものであり、これらに係る今回の工事の設計、管理業務委託については、継続費として複数年度にわたる契約締結をする上で年割額を支出予定予算としてあらかじめ定めておくものでございます。

歳入について申し上げます。

12ページをお開きください。

1款市税は、全体で4.9%の増、約1億3,200万円の増でありますけれども、個人市民税は厳しい雇用情勢を反映して約5,300万円の減、法人市民税は一部に業績回復の兆しが見えることから約2億400万円の増、固定資産税は地価下落と企業の設備投資の減少を反映して約600万円の減、たばこ税は消費増税に伴う値上げの影響により約1,200万円の減などと、それぞれ見込んでおります。

2款地方譲与税は、合わせまして1,300万円の減の1億9,200万円を計上しております。

14ページ・15ページになります。

6款交付金は、地方消費税交付金を消費増税により7,700万円増の3億1,800万円、8款自動車取得税交付金を自動車取得税減税による1,350万円減の2,200万円として計上しております。

10款地方交付税は、前年度同額の51億円を計上しております。国の地方財政対策で地方交付税の総額は、前年度比1.0%減の約0.2兆円減とされておりますけれども、平成25年度実績、平成26年度推計を勘案した上で同額計上としているものでございます。

21ページから24ページをご覧くださいと思います。

14款国庫支出金は、全体で25.6%増、約3億円増の14億7,779万8,000円を計上しております。増額となる主なものについて申し上げます。

新規事業では消費増税対策の給付措置である22ページに記載しておりますけれども、臨時福祉給付金給付費補助金9,587万5,000円と子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金2,600万円を計上しております。継続事業では、23ページに記載しておりますけれども、熱回収施設整備に係る循環型社会形成推進交付金1億2,407万4,000円、約8,600万円の増、道路橋梁新設改良に係る社会資本整備総合交付金1億9,880万円、約8,100万円の増などであります。

24ページから30ページにかけてでございます。

15款県支出金は、全体で37.3%の減、約5億8,300万円の減の9億8,167万5,000円を計上しております。

減額する主なものでございますが、26ページにあります公共施設再生可能エネルギー等導入事業補助金5,418万8,000円、約5,500万円の減、27ページ、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金3,071万4,000円、約5億1,000万円の減などであります。

33ページ・34ページになります。

18款繰入金は70.2%の増、約2億4,700万円の増で、5億9,858万円を計上しております。

主なものでございますが、33ページ、観光振興基金繰入金3,682万7,000円、34ページ、一番上になりますけれども、地域の元気臨時交付金基金繰入金2億1,000万円などがございます。この地域の元気臨時交付金基金については、国の緊急経済対策に対応する地方負担に配慮した地域の元気臨時交付金を基金として、平成25年12月補正で2億1,000万円を積み立てておりますけれども、これを活用して平成26年度中に事業を実施するものでございます。

仁賀保勤労青少年ホーム改修工事、とんがり童夢パオ改修工事、中島台レクリエーションの森駐車場トイレ整備工事、元滝駐車場工事、地区要望等に対応する市道補修工事や排水路等整備工事の一部に充当したいと考えております。

41ページ・42ページになります。

21款市債は、5.1%減、6,080万円の減の11億3,780万円を計上しております。

主なものでございますが、41ページ、熱回収施設整備事業2億9,480万円、林道整備事業3,560万円、橋梁補修事業3,450万円、前川象潟2号線道路改良事業4,080万円、そして次の42ページに記載しておりますが、臨時財政対策債が前年度同額の5億5,000万円などがございます。

続いて、歳出について補足いたします。

総務部関係の歳出の主なものについて申し上げます。

48ページをご覧ください。

2款1項4目財産管理費15節工事請負費2,000万円でございますが、象潟庁舎照明灯のLED化工事及びJRバス用地の賃貸契約解除に伴い敷地内に有していた除雪機や市バス車庫を解体する必要があることから、新たに市有地内に市バス等の格納車庫を新設するための工事費を計上しております。

52ページをお開きください。

9目企画費19節負担金補助及び交付金に鳥海山ジオパーク実行委員会負担金20万円を計上しております。市長も申し上げておりましたけれども、ジオパーク認定を受けるためには官民一体となった組織体制が必要となりますけれども、その前段階として平成26年度から行政組織において具体的な協議を行うために実行委員会を設置するものでございます。由利本荘市、酒田市、遊佐町の4市・町による実行委員会となります。4市・町ともに20万円の負担金として考えております。実行委員会としては、長野県で開催される日本ジオパーク全国大会の視察、または市民を対象としたシンポジウム、こういったものを計画する予定でございます。

53ページになります。

11目交流促進事業費13節スマイルプラザ改修委託料及び15節ショウニー駅舎モニュメント撤去等工事費についてでありますけれども、スマイルのエントランスホールにあるスマイルプラザでありますけれども、DVDプロジェクターの故障や仁賀保地域をあらわしたジオラマが古くなりまして、現状と乖離していることなどから、改修する予算を計上したものでございます。改修に当たっては、国際交流事業の姉妹都市のシンボルとして屋外に設置していた旧ショウニー駅舎のミニチュアモニュメントが長年の風雨にさらされまして破損箇所が目立つようになったことから、屋外から撤去し、スマイルプラザの改修にあわせて、規模は小さくなりますけれどもプラザ内に設置する計画でその予算を計上しているものでございます。

ずっと飛んで170ページ・171ページをお開きいただきたいと思います。

12款公債費は、1.0%減、2,030万円の減の20億5,651万円を計上しております。元金は、任意の繰上償還金を約3億3,850万円見込んでおりまして、1,667万円の増、利子については平成19年度から実施している繰上償還により年々減少しており、3,697万円の減となっております。

歳入歳出予算の調整につきましては、33ページに計上しておりますけれども、財政調整基金から2億9,800万円を繰り入れることにより行っております。

最後に、市債残高について申し上げます。

一部先ほど補正第8号で申し上げますけれども、平成24年度末残高が約194億3,600万円、平成25年度末見込みは190億575万円、平成26年度末見込みで約183億3,400万円というふうに考えておりまして、着実に減少すると見込んでおります。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部に関しては、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、市民福祉部関係の主なものについて補足説明をいたします。

22ページをお願いします。

歳入です。

14款2項1目1節総務費補助金1,200万円は、社会保障・税番号制度の開始に伴う住基システム改修に対する補助金でございます。100%の補助となっております。

2目1節社会福祉費補助金の臨時福祉給付金給付費補助金9,587万5,000円と、その下の同事務費補助金890万2,000円につきましては、4月1日から消費税率が8%に引き上げられることに伴いまして、低所得者層への影響を緩和するため、国は臨時福祉給付金を支給するというようにしております。その事業費に対します補助金で100%補助でございます。

2節児童福祉費補助金の子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金2,600万円と、その下の同事務費補助金348万6,000円につきましては、先ほど申しあげました福祉給付金と同じように、子育て世帯への影響を緩和するために国が臨時特例給付金を支給するとしております。その事業費に対する補助金でございます。これにつきましても100%補助ということになっております。

23ページです。

3目1節感染症予防事業費等補助金256万8,000円でございます。国が平成26年度から働く世代の女性のためのがん検診推進のため、平成21年度から平成24年度まで行っておりました子宮がん検診及び乳がん検診の無料クーポン券事業でクーポン券をもらいながらまだ受診していない人、そうした方への受診勧奨に取り組むとしておりまして、前年度に比べその関係で増額となっております。補助率は2分の1でございます。

その下の2節循環型社会形成推進交付金1億2,407万4,000円は、熱回収施設整備事業の本体建設工事等に係るもので、補助率は3分の1となっております。

25ページをお願いします。

15款2項1目1節総務費補助金の中の消費生活相談臨時対策基金事業補助金124万9,000円は、消費生活相談員の設置及び啓発活動などに対します県からの補助金でございます。補助率は100%となっております。

26ページです。

2目3節児童福祉費補助金、一番上の子ども・子育て支援新制度システム構築事業補助金806万7,000円につきましては、同支援制度が平成27年度からスタートすることに伴い、国のシステムに対応した電子システムの構築が必要となるもので、これに対する100%の補助でございます。

その下の4節医療給付費補助金1億223万4,000円は、福祉医療費の2分の1が県から補助されるもので、対前年度比4.6%の増となっております。

3目2節環境衛生費補助金5,418万8,000円は、公共施設再生可能エネルギー等導入事業で実施する指定避難所へのLED街路灯などの設置工事に対する県からの補助金で、100%の補助となっております。

59ページをお願いします。

歳出です。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費委託料の社会保障・税番号制度導入住基システム改修委託料1,200万円は、住基ネットを介しまして国から個人番号を取得するための改修を行うものでございます。

18節備品購入費でございます。98万6,000円は、パスポート交付用端末の更新と市民課及び象潟・金浦市民サービスセンターの電動契印機を更新するものでございます。

66ページです。

2款7項3目防犯街灯等対策費13節委託料の金浦地区防犯街灯点検業務委託料330万円でございます。これは金浦地区に設置されておりますイカリ型灯、それからガス灯風の二つのタイプの街灯がございますが、約450基ございます。腐食等による落下防止のため、点検を行うものでございます。

その下、防犯街灯地図データ更新委託料でございます。平成23年度に作成したものを最新情報に更新するものでございます。

68ページをお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費13節多目的福祉施設設計監理委託料、存置の1,000円でございます。これにつきましては、市政報告にもございましたけれども、象潟地区のにかほ市老人福祉センターにかわる新たな福祉施設の整備に当たりまして、自治会や各福祉団体などの意見を聞くため、検討委員会を設置し検討していただいております。今年1月に市長に対して答申書が提出されておるわけでございます。この答申を受けて、さらに当局で施設の機能や財政負担など精査の必要があることから、当初予算においては存置項目として計上しておるところでございます。

75ページでございます。

8目臨時福祉給付金給付事業費1億477万7,000円は、歳入でも触れましたが、臨時福祉給付金の事業予算でございます。給付対象となるのは、市町村民税の均等割が課税されていない方となります。ただし、市町村民税の均等割が課税されているものから扶養されている方、それから生活保護受給者につきましては、対象から除かれます。給付額は1人1万円となりますけれども、老齢基礎年金や障害者年金、児童扶養手当の受給者につきましては、さらに5,000円が加算されるものでございます。

予算書の19節でございます。臨時福祉給付金9,587万5,000円、1万円の給付対象者を7,670人を見ております。そのうち5,000円の加算支給対象者につきましては3,835人を見ております。市民税の賦課決定は6月に行われますので、今申し上げました数値につきましては、あくまでも概算というふうに御理解いただきたいと思っております。

それから、76ページ・77ページになります。

3款2項1目児童福祉総務費でございます。これも歳入で申し上げましたが、子育て世帯臨時特例給付金給付事業分として3節の職員手当等、あるいは9節の旅費、13節委託料まで、事務費分として348万6,000円を計上しております。19節には同臨時特例給付金給付分として2,600万円を計上しております。給付対象者でございますが、平成26年、今年1月分の児童手当が支給され、平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たないものとなります。ただし、先ほど説明しました臨時福祉給付金の対象者となっている方、あるいは生活保護受給者につきましては、対象から除かれます。給付額については、児童手当の対象となる児童1人につき1万円という給付額になります。

次に、前後しますけれども、76ページの一番下でございます。

13節子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料230万円は、子ども・子育て支援法により計画策定が義務づけられているものでございまして、計画期間は5年、平成27年度からスタートとなります。

今年度行いましたニーズ調査の結果をもとにしまして、平成26年度末までに策定する予定でございます。

次のページでございます。

20節扶助費児童手当3億9,096万5,000円は、対象児童数2,891人を見込んでおります。

82ページでございます。

3款4項2目保健医療費20節福祉医療費2億3,998万5,000円は、県補助分が2億214万9,000円、市単独分が平成26年度から拡大します中学生拡大分1,400万円を含めまして3,783万6,000円となっております。

3目でございます。後期高齢者医療の19節のうち、県後期高齢者医療広域連合医療給付費負担金3億293万9,000円は、後期高齢者の医療費の12分1を市町村が負担するものでございまして、前年度比13.9%、額にしまして3,689万1,000円の増となっております。

85ページでございます。

4款1項1目健康増進総務費18節備品購入費125万円でございますが、これは古くなった健康指導車を更新するものでございます。

19節、次のページになりますけれども、上から三つ目の由利組合総合病院運営費補助金900万円でございます。前年度に比べ300万円の減額となっております。これは二次医療圏の中核病院である同病院消化器科の医師確保なども視野に、平成26年度から3年間、由利本荘市と共同で東京医科大学に寄附講座を開設し支援を行うことによる調整でございます。

26節寄附金でございます。600万円ですが、今申し上げました東京医科大学に東北由利本荘・にかほ地域消化器がん研究寄附講座を開設するための寄附金でございます。

87ページをお願いします。

3目11節の印刷製本費と通信運搬費でございますが、この中に歳入で申し上げました働く世代の女性のためのがん検診推進事業ということで、未受診者に対する検診受診勧奨を行う経費が盛り込まれておりまして、いずれも同額となっております。約3,700人に対して勧奨を行う予定でございます。

次に、13節委託料の高齢者肺炎球菌予防接種委託料60万円でございます。平成26年度から新たに市単独で3,000円の助成をするものとして200人分を計上しております。それで、予算編成後に国が今年10月頃をめどに定期予防接種化するということで現在検討を行っております。その関係から、高齢者が混乱することのないよう、開始時期、あるいは対象につきまして再度市の医師保健事業運営協議会の中で協議をするということにしております。

また、成人の風疹予防接種につきましては、昨年同様実施するというので、80人分を計上しております。

90ページをお願いします。

4款1項6目環境衛生費15節でございます。斎場施設修繕等工事350万円につきましては、青松苑の外壁改修工事、それと1号炉のセラミックの張り替え、それから、象潟斎場の給水管の更新工事などを行うものでございます。

4款1項18節備品購入費146万9,000円でございます。このうち130万円につきましては、古くなりま

した生活環境課の公用車、これを更新するものでございます。

93ページでございます。

4款2項2目清掃センター運営費15節でございます。ごみ焼却炉等補修工事につきましては、老朽化した設備の安全稼働を図るために補修工事を行うものでございます。

次に、94ページでございます。

4款2項4目熱回収施設等建設事業費13節委託料1,825万2,000円は、8ページの継続費でも総務部長が触れましたけれども、本体建設工事に係る設計施工管理業務委託料の平成26年度分でございます。

15節工事請負費4億1,618万6,000円につきましては、本体仮設工事の平成26年度分でございます。年度割にして10%となっております。実施計画業務に約5ヵ月ほど要することから、工事着工につきましては、恐らく秋口頃になるだろうというふうに考えております。以上でございます。

【「議長、休憩」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 4時まで所用のため休憩といたします。

午後3時49分 休 憩

午後4時00分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業建設部に関することは、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、主なものについて説明します。

23ページをご覧ください。

歳入です。

中段の14款2項5目土木費国庫補助金1節道路橋梁費補助金1億9,880万円は、社会資本整備総合交付金事業としまして幹線道路整備にかかわる地形測量や実施設計、用地測量などを行います。また、舗装補修工事や橋梁補修工事、排水路整備のほか、除雪ドーザーの購入などの交付金で、交付率は除雪ドーザーが購入費3分の2の補助となります。ほかは60%を計上しております。

次に、26ページをお開きください。

中ほどになります。15款2項4目1節農業費補助金のうち、6次産業化のネットワーク活動補助金885万円は、多様な事業者等の連携により、新商品開発や販路拡大に必要な経費に対して国から2分の1を補助するもので、日南工業の鱈しょつつの製造機械、株式会社鳥海夢農場の精米加工設備やトマト等のペースト、ジュース加工用設備に対する補助金であります。

27ページをごらんください。

中段の5目1節商工費補助金3,071万4,000円は、国の交付金を活用して雇用の確保を積極的に行うもので、企業支援型地域雇用創造事業として平成25年度から引き続き行う2事業9名の新規雇用を見込んでおります。

その下の6目1節土木費補助金600万円は、電源立地地域対策交付金として小型ロータリーの購入に

対する補助金です。

33ページをお願いします。

下段の18款2項5目1節観光振興基金繰入金3,682万7,000円は、温泉保養センターはまなすと道の駅象潟ねむの丘の改修工事及び観光拠点センター整備に係る実施設計委託料を基金から繰り入れるものであります。

次に、100ページをお開きください。

歳出です。

上段の6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金のうち、上から4番目の水稻直播水田拡大支援事業補助金100万円は、人・農地プランに位置づけられた経営体や任意組織が直播き水田において簡易な整地、表土の移動、畦畔の補修に対して支援するものであります。

二つ下のイチジク産地化支援事業補助金268万2,000円は、にかほ市をイチジクの一大産地化するために栽培面積の拡充、面積規模に対応した収量増産に向けた取り組み、栽培モデルの形成を確立するための補助金であります。

101ページをごらんください。

上段になります。6款1項3目水田利活用推進費19節負担金補助及び交付金のうち、にかほ市モミガラ補助暗渠推進事業補助金247万円は、市単独事業で戦略作物高収量高質強化支援事業を目的に行うものであります。

102ページをお開きください。

下段の6目農村整備総務費19節負担金補助及び交付金のうち、下段の多面的機能支払負担金1,355万5,000円は、国の制度改正に伴い、これまでの農地・水保全管理支払交付金に代わるものであります。

106ページをお開きください。

上段の2項2目林業振興費19節負担金補助及び交付金のうち、民有林整備促進事業補助金1,500万円は、民有地の国庫補助事業対象に市が10%を嵩上げするものであります。

次に、111ページをお開きください。

上段の7款1項2目商工振興費13節委託料、医療福祉の現場と企業をつなぐ人材の育成事業委託料2,149万2,000円は、医療・福祉市場のニーズと製造業のシーズを繋げて新商品開発等の提案、コーディネートできる人材を育成する事業で、この2月から継続している委託事業であります。市内の機械設計、製作、人材育成を行っている事業者へ委託し、新規雇用者5名を予定しております。

112ページをお開きください。

同じく上段、19節には、新たに三つの補助事業を展開し、雇用機会の拡大や工業振興を図ってまいります。

中段の産学共同研究開発助成事業補助金1,000万円は、新産業創出により地域経済の活性化を図るため、中小企業と大学等との共同研究開発費へ補助するもので、補助率は3分の2、上限額は500万円で2件分を計上しております。

次に、コールセンター等企業立地促進事業補助金3,875万円は、株式会社にかほコールセンターの

仁賀保と象潟事業所が本稼働するに当たり、雇用機会の拡大、維持及び経済活性化のために機械設備賃貸料や通信回線使用料に補助するものであります。

その下の就業資格取得助成事業補助金100万円は、市内の求職者の就業機会の拡大を図るため、就職に役立つ資格を取得するための経費に補助するもので、補助率は2分の1、上限額は5万円で20人分を計上しております。

中段の2項1目観光総務費は、本市の観光推進を図るために誘客促進活動費や各種団体加盟等負担金のほか、総務省が推進しております地域おこし協力隊の誘致費用などを計上しております。

113ページをご覧ください。13節委託料1,463万7,000円のうち、観光案内等誘客促進事業922万2,000円は、平成25年度から継続して行っている事業であります。

下段の地域協働協定事業委託料300万円は、ANA総合研究所と地域協定に基づき、首都圏の旅行商品の企画造成や観光振興、集客促進を図るものであります。

115ページをお開きください。

2目観光施設費は、観光課が所管する施設の維持管理等のほか、観光拠点整備にかかわる実施設計や温泉保養センターはまなす、道の駅ねむの丘の改修工事に係る経費を計上しております。

118ページをご覧ください。

下段の3項2目公園管理費15節工事請負費1億1,380万円のうち、中島台レクリエーションの森の遊歩道整備工事1,100万円は、既存の木道3列を4列化にしたり、老朽化した木道の入れ替え工事などがあります。その下の駐車場整備工事1,100万円は、新たに国から土地を借りまして大型バス用の駐車場を整備します。その下の駐車場トイレ整備工事1,500万円は、整備した駐車場内に新たにトイレを設置するものであります。元滝駐車場等舗装工事1,800万円は、駐車場までの道路の舗装と駐車場の舗装の工事費であります。

119ページをご覧ください。

上段になります。とんがり童夢パオ改修工事5,500万円は、建物側面のアルミサッシへの交換、アリーナの人工芝全面張り替えの工事費であります。

122ページをお開きください。

上段の8款2項2目道路橋梁維持費15節工事請負費3,600万円は、地区要望、市内各所の舗装維持等の工事費です。

3目道路橋梁新設改良費13節委託料1億4,702万7,000円は、平沢小出2号線の測量設計や前川象潟2号線の実施設計及び用地測量、道路ストック総点検及び室沢地区排水路整備設計、平成21年度まで点検を終えましたが橋梁15メートル以上の橋38橋の橋梁長寿命化修繕計画に係る再点検等の委託料です。

15節工事請負費1億7,600万円は、幹線道路の舗装・補修工事や室沢地区排水路整備工事、白雪橋の橋梁補修工事のほか、大砂川本線道路改良等であります。

123ページ、18節備品購入費2,400万円は、除雪ドーザー8トン級及び小型ロータリー1メートル級の購入費です。

15節工事請負費1,500万円、その下になります。地区要望等の排水路整備等の工事費であります。

124ページをお開きください。

上段の3項1目河川維持改良費15節工事請負費1,400万円は、大潟川の河川改修工事と両前寺川、琴浦川、中の川等の浚渫、雑木処理を行うための工事費です。

126ページをお開きください。

5項1目住宅管理費15節工事請負費5,076万9,000円のうち、市営住宅建石改修工事5,000万円は、昭和57年棟から昭和60年棟までの4棟36戸ありますが、その屋根瓦の葺き替え工事や外壁改修工事、配水管更生工事であります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 消防本部に関することは、消防長。

●消防長（伊東善輝君） 主なものについて御説明いたします。

歳入です。

40ページをお開きください。

20款5項6目1節雑入です。下から4行目、消防団員安全装備品整備等助成金155万5,000円は、消防団員のグローブ、ライフジャケットの購入です。

最後の行のコミュニティ助成事業助成金100万円は、消防団バイク隊のトランシーバー、ベストジャケットを購入する予定となっております。

続いて、歳出です。

128ページをお開きください。

9款1項1目18節備品購入費511万9,000円です。主なものとしまして、電動式油圧カッターの更新、それから空気呼吸器、軽量ポンペ等も法的更新が必要になったものですから、2基更新いたします。

次に、130ページをお開きください。

9款1項3目18節備品購入費3,200万円です。内訳としまして、高規格救急自動車3,000万円、本部広報車200万円の更新です。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 教育委員会に関することは、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 教育委員会関係でございます。

歳入でございます。

23ページをお願いします。

14款2項7目2節小中学校管理費補助金、へき地児童生徒援助費補助金250万円、これは院内小学校・小出小学校統合に伴う現小出小学校の通学手段として、45人乗りのスクールバスを購入するための補助金です。購入に当たっての補助率は、事業費の2分の1で、上限が250万円となっております。

次に、27ページをお願いいたします。

15款2項8目3節社会教育費補助金の国民文化祭市町村主催事業交付金1,850万3,000円は、にかほ市で開催される国民文化祭関連の会場設営費、舞台製作費、特別出演団体旅費、俳句大会審査員謝礼など、県の補助対象となる事業費の80%を計上しております。補助金の内訳ですけれども、3事業、まず一つ目、鳥海山伝承芸能の祭典が762万8,000円、奥の細道全国俳句大会575万4,000円、ご当地ヒーロー文化祭512万1,000円でございます。

次に、40ページをお願いします。

20款5項6目1節雑入の上から9行目、国民文化祭奥の細道全国俳句大会投句料300万円は、今年度開催した山梨県笛吹市の実績を考慮して、一般の部投句料2句1組につき1,000円とし、3,000人の投句を予定しております。

次に、歳出です。

135ページをお開きください。

10款1項2目事務局費15節工事請負費260万円は、現在の小出小学校から院内小学校への通学はスクールバス運行を予定しておりますが、それに伴うバス停留所2カ所設置するための工事費でございます。

その下の18節備品購入費、この中にはスクールバス1台1,700万円が計上されております。

その下の19節小出小学校閉校事業補助金250万円は、小出小学校の閉校に係る事業への助成で、実行委員会では記念碑建立、記念誌発行、DVD製作などを予定しております。

10款1項3目教育助成費1節報酬の学校医・歯科医・薬剤師報酬412万円ですが、平成26年度から学校医として新たに眼科医1名を追加しており、学校医が12名、歯科医が5名、薬剤師6名、計23名の報酬を計上しております。

次に、137ページをお願いいたします。

10款1項3目教育助成費20節扶助費の要保護準要保護等児童生徒援助費1,228万7,000円は、要保護・準要保護世帯児童生徒に対し、学用品や校外活動費などを支給するものですが、新たに各中学校の生徒会費援助として53人分を計上しております。

次のページをお願いいたします。

10款1項5目教育研究所費1節非常勤講師報酬475万8,000円は、不登校児童生徒支援1名、理科学習支援1名、算数・数学課学習支援3名、新たに美術課学習支援として1名の非常勤講師6名分でございます。美術課学習支援ですが、平成25年度は金浦中学校に県から派遣されていましたが、金浦中学校が特別支援学級増により、平成26年度は県から派遣されないため、当市で配置するものでございます。

140ページをお願いいたします。

10款2項1目学校管理費15節工事請負費2,200万円は、各学校の施設整備工事で、主なものとして上郷小学校のグラウンド整備500万円、院内小学校プールフェンス改修210万円、平沢小学校グラウンドフェンス改修150万円などが含まれております。

147ページをお願いいたします。

10款4項1目社会教育総務費15節国民文化祭実行委員会補助金3,420万円は、当市で開催される3事業の補助金で、各事業費の内訳は、鳥海山伝承芸能の祭典が1,354万円、奥の細道全国俳句大会が1,251万円、ご当地ヒーロー文化祭が815万円です。なお、この各事業費の中には、各委員会等の事務的経費、それから、おもてなし事業など補助対象外も含まれておりますので、この事業費の80%補助とはならないことを御了承願いたいと思います。

次に、151ページをお願いいたします。

10款4項5目図書館費18節備品購入費901万9,000円の主なものは、図書館購入3,300冊や視聴覚備品

購入費で531万6,000円、それから、図書館情報システム更新機器、サーバーですけれども、購入費320万円などとなっております。現在運用しているシステムは5年を超過しており、部品調達等の確保が困難となり、業務に支障の恐れがあることからサーバーを更新するものでございます。

154ページをお願いします。

10款4項7目仁賀保勤労青少年ホーム管理費15節勤労青少年ホーム改修工事6,000万円は、経年劣化に伴うホールのステージ部分の電動昇降巻き上げ機4台の交換及び冷温水発生機1基を含む2階から4階部分の冷暖房設備を改修するものです。1階部分の冷暖房設備については、一部部屋の冷暖房が効かない部分があったものですから、平成20年度に改修しております。

それから、158ページをお願いいたします。

10款4項10目白瀬南極探検隊記念館管理費15節教育関連施設誘導看板設置工事216万円は、白瀬記念館及びフェライト子ども科学館への誘導を図るため、看板を2基設置するものでございます。

160ページをお願いします。

10款4項11目文化財保護管理費19節日本山岳修験学会鳥海山学術大会実行委員会補助金50万円は、国指定史跡鳥海山に伴う鳥海山学術大会が平成26年度に遊佐町、にかほ市、由利本荘市が連携して開催されますが、その3市・町で組織する実行委員会に補助するものでございます。

165ページをお願いいたします。

10款5項3目屋外運動施設管理費13節設計調査委託料488万3,000円は、合宿施設としてTDK総合スポーツセンター改修工事实設計業務委託300万円、それと経年劣化に伴うにかほグリーンフィールド照明灯調査委託188万3,000円が計上されております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第37号から議案第40号までについて、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、議案第37号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について補足説明をいたします。

同会計につきましては、前年度比5.2%、額にして1億6,389万5,000円増となっております。これにつきましては医療費が伸びているということによるものでございます。

予算書の192ページをお願いいたします。

歳入です。

4款2項1目国庫補助金1節財政調整交付金1億3,871万3,000円は、普通財政調整交付金1億3,669万1,000円と、小出診療所が胃カメラを更新する費用に対する105万円を含む特別調整交付金202万2,000円でございます。

194ページをお願いします。

10款2項1目1節財政調整基金繰入金7,000万円は、財源補填のため繰り入れるもので、これにより基金残高が7,270万円となります。

次に、歳出です。

203ページになります。

8款2項2目19節人間ドック助成金610万円でございます。平成25年度から補助単価を倍に拡充しております。その関係で申請件数が増加しておりまして、平成26年度では人間ドック550人分、脳ドック

ク30人分を計上しております。

事業勘定は以上でございます。

次に、議案第38号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算でございます。

212ページをお願いします。

歳入です。

1款診療収入は、補正予算でも申し上げましたけれども、高齢者の施設入所、あるいは亡くなられる方がいることから外来件数が減少いたしまして、平成25年度当初に比較して約7%、金額で400万円ほど減額となる見込みでございます。

次に、歳出でございます。

217ページの2款1項1目18節備品購入費637万2,000円でございますが、これは先ほど来申し上げております小出診療所の胃カメラ購入に対する購入の費用でございます。

施設勘定は以上でございます。

次に、議案第39号平成26年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算です。

本会計は、保険料を徴収しまして広域連合に納付するための会計でございます。例年と特段変わりませんので、補足はございません。

次に、議案第40号平成26年度にかほ市簡易水道特別会計予算でございます。

241ページをお願いします。

歳入です。

2款1項1目1節水道整備費国庫補助金2,297万4,000円につきましては、上浜統合簡易水道施設整備事業に係る小砂川簡易水道施設整備工事などに対する国の補助金でございます。補助率は4分の1となっております。

242ページをお願いします。

6款1項1目1節簡易水道事業債6,960万円は、上浜統合簡易水道施設整備事業実施にかかわる借り入れでございます。

歳出でございます。

243ページになります。

1款1項1目維持管理費13節簡易水道業務委託料2,701万4,000円につきましては、日常の維持管理業務委託、それに平成27年度に事業着手を予定しております関・中野沢及び上小国簡易水道整備に係る上水道事業経営変更認可申請書作成業務、さらには同経営変更認可申請並びに上水道移管手続の際に必要となります簡易水道資産台帳の作成業務でございます。

244ページになります。

2款1項1目簡易水道事業費13節上浜統合簡易水道各種業務委託料330万円は、小砂川簡易水道浄・配水場建設工事に係ります施工管理業務委託料でございます。これが主なものでございます。

15節工事請負費9,070万円は、小砂川簡易水道施設整備に伴うものでございまして、浄・配水場建設工事費、それから導・配水管工事費が主なものでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 議案第41号及び議案第42号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、議案第41号について補足説明いたします。

261ページをお開きください。

歳出です。

下段の1款1項1目一般管理費の13節委託料1,549万7,000円のうち、公営企業移行業務委託料500万円は、平成30年から公営企業会計に移行となるため、それに向けた準備作業業務であります。

264ページをお開きください。

上段の2款1項1目公共下水道事業費の15節工事請負費1億2,000万円は、象潟地区の鳥の海地内4.87ヘクタールと仁賀保地区の堺田地内2.9ヘクタールなどの面工事の工事費であります。

次に、議案第42号について補足説明いたします。

283ページをお開きください。

歳出です。

2款1項1目下水道事業費の15節工事請負費2億3,000万円は、伊勢居地地区処理場の機能強化工事費であります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第43号及び議案第44号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） それでは、議案第43号の主なものについて補足説明いたします。

1ページをお開きください。

第2条、業務の予定量についてであります。

(1)の供給戸数は、平成25年12月の実績で計上しており、前年度比158戸の減少となっております。

(2)の年間総供給量につきましては、3.11の影響を受けました平成23年度から、ようやく回復傾向にありましたが、やはりTDKの工場再編が大きく影響を及ぼして、小口需要を前年度比9.8%減、大口需要も10.2%減、全体としても10%減と想定しております。大変厳しい状況下にあります。

4ページをお開きください。

収益的収入及び支出であります。

収入の1項1目のガス売上げにつきましては、需要想定を反映しまして、前年度比1,100万円減の5億1,329万円を見込んでおります。

3項3目の長期前受金戻し入れ額は、会計規則の改正によりまして新たに設けられた項目で、建設改良のための補助金を収益として計上しているものですが、これまでみなし償却を行っていた関係で支出の供給販売費の減価償却費にも同額が計上されていますので、収支としては相殺された形となっています。事業収益全体では前年度比105.79%、4,788万8,000円増の5億9,280万2,000円の規模となっています。

支出の関係であります。

2項1目の原料費であります。前年度予算の水準より高めに推移していますが、販売量の減により前年度比843万円減となっています。ガス売上げの約44%を原料費が占めております。

6目・10目の引当金繰入額は、会計制度の改正によりまして新たに設けられた項目で、水道も同様ですが、義務づけにより計上しているものであります。特別損失にも引当金の計上後、それらあわせて短期的には費用は増加していますが、これらは発生主義の徹底により前倒しで計上されている

ものであります。

6ページをお開きください。

3項の供給販売費であります。25目の委託作業費であります。昨年まで続いておりました熱変施設の解体であります。平成26年度予算の黒字化を目指すため、工事は先送りし、前年度比1,479万9,000円の減に圧縮しております。

ガス事業費用全体といたしましては、前年度比105.2%、2,735万6,000円増の5億5,303万9,000円の規模となっております。

9ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出であります。

2項1目1節の工事負担金については、備考欄に記載のとおりであります。公共下水道関連工事としては象潟地区の鳥の海地区と仁賀保地区の堺田地区を予定しております。

10ページをお開きください。

支出の1項1目40節の工事請負費につきましては、公共下水道関連工事として1,934メートル、経年管入れ替え工事として800メートルなどを予定しております。

1項2目43節の固定資産購入費の中の料金システムハンディターミナル更新ですが、昨年を引き続きまして5台分の更新を行います。平成26年度で終わりとなります。

11ページであります。

予定キャッシュフロー計算書ですが、改定された会計制度で新たに義務づけられたものであります。キャッシュとは現金や短期間に換金が可能な預金等のことで、キャッシュフローは、この会計年度の増減をあらわしています。営業、投資、財務の三つの活動区分により分類されておまして、営業活動では企業が営業活動でどの程度の資金を獲得するのか、投資活動では企業が設備・施設整備にどの程度の資金を投下するのか、財務活動では資金調達や借入金の返済などによりどの程度のキャッシュが増減するのかをそれぞれ示しております。平成26年度における全体のキャッシュフローは1,183万2,000円の減を予定しており、減少傾向にあることが読み取れるところであります。

17ページをお開きください。

平成25年度の予定損益計算書であります。下から3行目ですが、予想外のTDK関連の減収で776万1,000円の純損失が見込まれています。

最後に、20ページをお開きください。

注記であります。これも改正施行規則により、これも新たに義務づけられたもので、今回は重要な会計方針に関するものと、予定貸借対照表等関連に関するもの、その他についての注記を載せてあります。参考に見ていただきたいと思っております。

続きまして、議案第44号について補足説明いたします。

22ページをお開きください。

第2条、業務の予定量についてであります。

(1)の給水戸数は、平成25年12月の実績で計上しております。前年度比65戸の減となっております。

(2)の年間総給水量につきましては、TDK工場再編等によりまして工業用の落ち込みが顕著で、

前年度比8.8%減としております。水道料が落ち込み始めたのが平成24年8月から落ち始めまして、平成26年1月まで現在連続18ヵ月マイナスを更新している状況であります。平成24年度決算で前年度比2,100万円の減、平成25年度に入りまして今現在1月現在までさらに3,900万円相当の減を記録しております。これらによりまして平成26年度の3条予算の収支は、税込みで2,245万1,000円のマイナス、税抜きで約3,800万円相当の赤字予算となっております。

25ページをお開きください。

収益的収入及び支出であります。

収入の1項1目1節の給水収益につきましては、先ほどの想定を反映いたしまして、前年度比3,528万6,000円減の3億7,876万6,000円を見込んでおります。事業収益全体では、前年度比107.36%、3,303万1,000円増の4億8,154万円の規模となっております。

26ページからの支出の関係であります。

1項1目の原水及び浄水費ですが、1目21節の委託料や23節の賃借料、24節の修繕費の主なものは、備考欄に載っているとおりとなっております。政策的なものはほとんど見ておらず、必要最小限の維持費用になっております。

水道事業費用全体としては、前年度比116.41%、7,103万3,000円増の5億399万1,000円の規模となっております。

31ページをお開きください。

資本的収入及び支出であります。

収入の1項1目1節の企業債につきましては、今年度は5,130万円を予定しております。

32ページの支出になりますが、1項1目42節の工事請負費につきましては、公共下水道関連工事が1,770メートル、石綿セメント管入れ替え工事720メートル、県道改良に伴う配水管入れ替え工事が150メートルなどとなっております。

33ページをお開きください。

ガス事業と同様であります。平成26年度における全体のキャッシュフローは3,357万3,000円の減を予定しており、減少傾向にあります。

最後に、39ページをお開きください。

平成25年度の予定損益計算書であります。下から3行目ですが、2,680万6,000円の純損失が見込まれ、1,366万6,000円の利益剰余金がありましたが、欠損金の計上となる見込みでございます。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第45号及び議案第46号について、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、議案綴りの93ページから96ページとなります。

議案第45号及び議案第46号について補足説明いたします。

提案までの経緯について申し上げます。

平成24年8月に50歳代後半層における給与水準の上昇を抑制するために、55歳を超える職員について標準の勤務成績では昇給しない措置を講ずることとした人事院勧告を受けて、国では平成25年6月に給与法を改正し、平成26年1月1日から既に実施しております。秋田県においても平成25年10月

に県の人事委員会から早急に同様の措置を講ずるよう勧告がなされ、秋田県においては平成26年4月1日からの実施に向けて条例改正する予定であります。

こうしたことを踏まえまして、本市においても国・県に準じて55歳を超える職員について、標準の勤務成績では昇給しない措置を講ずる規定にするため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

なお、本条例の改正については、職員労働組合との交渉を経て合意に至り、本日の提案となったものであります。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第47号及び議案第48号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、議案第47号について補足説明をさせていただきます。

主な契約内容につきましては、市長の提案説明にあったとおりでございます。そこで触れておりませんでした工期につきましては、議会の議決があった日から平成28年7月31日までという工期になっております。

それと、各年度の年度割の契約額でございます。平成25年度はゼロとなっております。平成26年度が3億5,420万円、割合にして10%、平成27年度が21億2,540万円、60%、平成28年度が10億6,280万円、30%という年度割契約額となっております。

なお、契約の相手方につきましては、代表者のエスエヌ環境テクノロジーさんの会社概要、それから事業実績、お配りしておりますので、ご覧のとおりでございます。

それでは、初めに、契約に至るまでの経緯について御説明をいたします。

事前にA4版の資料と、それからカラー二枚ものの資料を配付しておりますので、これに基づいて説明をさせていただきます。

A4版のほうです。審査講評の2ページをお願いします。

今回の熱回収施設建設工事につきましては、事業者を選定するに当たりまして、2ページの上段にございます選定委員会を組織しております。委員には、ご覧いただいたとおり外部から学識経験者3名を含む5名を委嘱しております。この5名の皆様で事業者選定の審査を行っていただいております。

そのページの下の方に選定委員会の開催経過ということで、昨年の6月13日、9月18日、今年の2月17日、そして2月18日と4回開催しております。

1ページをお願いします。

前のページに戻りますけれども、今申し上げました第1回目の事業者選定委員会を6月13日に開催しまして、その中で要求水準書、入札説明書、落札者決定基準などについて審議をいただきまして、入札方法につきましては総合評価一般競争入札、これを採用すると。その点数評価については、非価格評価と価格評価、二つありますが、この割合を非価格評価を60、価格評価を40にするという決定をしております。

1ページの落札者決定までの経過という表がございます。7月26日に臨時議会で本体建設工事に係る債務負担行為の議決をいただきまして、その後7月31日に市のホームページに入札公告を掲載し、参加希望企業者の公募を行っております。8月8日には事前に申し込みのあった5者による現地見学を実施いたしました。そして、9月5日には参加希望者3者から入札資格審査申請書類の提出がございま

して、書類資格要件、これを審査した結果、3者とも適正という判断に至っております。9月18日には第2回事業者選定委員会を開催しております。資格審査結果を踏まえまして、入札参加者の資格について審査を行っております。3者とも合格と決定した次第でございます。

また、最優秀事業者決定までには入札参加業者名を伏せて評価するということを確認しております——資料8ページをお開きください。8ページの上段に表が、下の表でもいいんですが、にかほ市の木・花・鳥、要するに、むら杉、ねむの花、海鵜という名称を使いまして、業者個々の氏名は伏せて審査を行うということで、それぞれにむら杉、ねむの花、海鵜と仮名でつけております。

9月20日に参加希望事業者3者に資格審査結果を通知しております。11月29日、入札当日になるんですが、3者から提案図書及び入札書が提出されております。その後、12月5日に各委員に対しまして提案図書を発送しております。翌年1月8日には比較表を各委員に送付いたしまして、仮に評価を行っていただいております。そして今月17日に第3回目の事業者選定委員会を開催しまして、受付順番に従いまして応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを実施しております。翌2月18日、第4回目の事業者選定委員会を開催し、各委員が非価格評価の採点を行っております。そして各応募者立ち会いのもとに入札書の開札を行いまして、その後、非価格評価点に価格評価点を加算した結果を各委員が確認し、最優秀提案者としてエヌエス環境テクノロジー株式会社を選定しております。同日、委員長が市長に報告しております。その後、市長が同社を落札者に決定いたしまして、昨日25日ですけれども、共同企業体の代表者エヌエス環境テクノロジーと仮契約の締結に至ったものでございます。

それで、今回のこの総合評価一般競争入札でございますけれども、非価格評価点60点、価格評価点を40点の100点満点としたというのは、先ほど60・40の割合をお示ししましたけれども、最初に非価格評価点についてであります。資料の6ページになります。6ページに7項目、全部で15分類が載せてございます。この15分類それぞれについて——すいません、あちこちいきますが、前の5ページをお願いします。下の表4です。非価格要素に関する得点化法というA・B・C・D・Eとありますけれども、この5段階評価でそれぞれこの15分類について評価していただくということで各委員が評価したものでございます。それで、各委員の評価点の合計を…

●議長（佐藤文昭君） 本日の会議時間は、議事の都合により延長しますので、よろしく願います。

説明をお願いします。

●市民福祉部長（齋藤洋君） この評価方法に従いまして採点していただいた結果、非価格評価、それから価格評価、いずれもエヌエス環境テクノロジーが高い得点を得たということでの今回の業者選定に至ったものでございます。

それで、配置図でございます。これがエヌエス環境テクノロジーさんから示されたイメージでございます。2枚目には車の動線が示されております。この中で、ごみの搬入車両と、それから一般車両、見学者用車両が場内で交差しないような、そういう動線になっているという、そういう安全面にも配慮されております。

それから、炉の型式ですけれども、今回3者ともストーカ炉の提案でございました。したがいまし

て、炉としてはストーカ炉になるということでございます。

あと、余熱の利用につきましては、場内の給湯、あるいは暖房、それから融雪などのロードヒーティング、こういうものに使用するという計画でございます。

次の議案第48号でございます。平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）でございますが、7ページをお願いします。

補助金、地域密着型サービス基盤整備事業補助金1,000万円でございます。これは今年の6月の補正で複合型サービス事業所の整備、それから、訪問看護ステーションの規模拡大ということで、三光メディケアさんが事業を進めておりますけれども、さらに今年度事業として三光メディケアさんが定期巡回随時対応型訪問介護看護業務に取り組むということで、その業務の支援システム、これを導入したいということから申請しておりましたけれども、その申請時期が遅かったために事業採択の内示が遅れたということで追加提案になったものでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで補足説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午後4時58分 散 会
